

五戸町人口ビジョン
五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略

(第2期)

青森県 五戸町
令和2年3月

目 次

第1章 総 論	1
第1節 人口ビジョン・総合戦略の目的と位置付け	1
1 国の動き	1
2 五戸町人口ビジョン・総合戦略の位置付け	4
3 第2期五戸町人口ビジョン・総合戦略の計画期間	5
第2章 人口ビジョン	7
第1節 五戸町人口ビジョンについて	7
第2節 五戸町の現況分析	8
1 人口の推移及び構造	8
2 人口動態	11
3 就業人口	14
4 地域経済	19
5 行財政運営	22
第3節 将来人口の推計と分析	26
1 国立社会保障・人口問題研究所による推計、将来の目標人口について	26
2 第1期総合戦略による推計との比較	30
第4節 人口推移がもたらす影響と課題の整理	31
1 今後予測される社会・経済情勢の変化について	31
2 人口推移がもたらす影響について	34
第5節 将来展望	37
1 人口減少社会に対応するための課題・方向性の整理	37
2 将来人口の設定	39
第3章 総合戦略	41
第1節 五戸町総合戦略について	41
1 策定の背景	41
2 策定の趣旨	41
3 総合戦略の位置付け	42
4 計画期間	42
5 第2期総合戦略推進の視点	42
6 戦略の推進、評価・検証の仕組み	43

第2節 総合戦略の基本的な考え方.....	44
1 まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立.....	44
2 政策5原則の実現.....	45
3 基本理念.....	46
4 基本目標.....	47
第3節 基本目標ごとの戦略の展開.....	48
基本目標1（しごと：産業・雇用対策）.....	48
基本目標2（ひと：移住・定住促進対策）.....	51
基本目標3（ひと：少子化対策）.....	53
基本目標4（まち：住み続けたいくなるまちづくり）.....	56

第1章 総論

第1章 総論

第1節 人口ビジョン・総合戦略の目的と位置付け

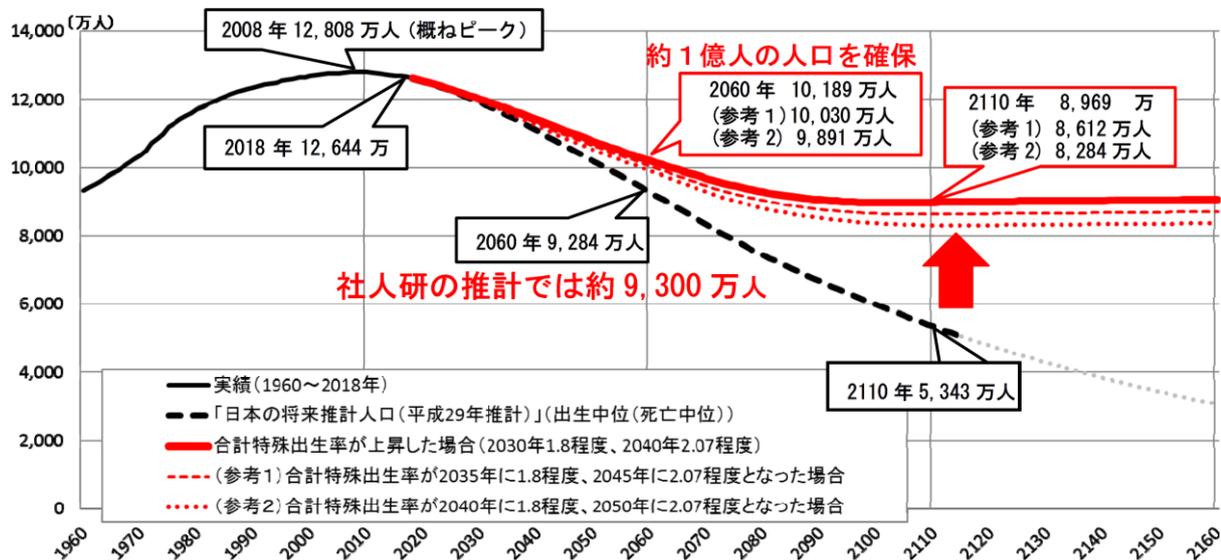
1 国の動き

(1) 長期ビジョン

わが国の人口は、平成20年(2008年)をピークとして人口減少社会に移行しており、今後は人口減少が加速度的に進むと予想されています。

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)」においては、こうした人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向を提示するものとして、2060年は約1億人の人口を確保し、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正をともに目指すために、それぞれの「地域の特性」に即した課題解決を図ることを目指しています。

図表 (参考) まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)の概要



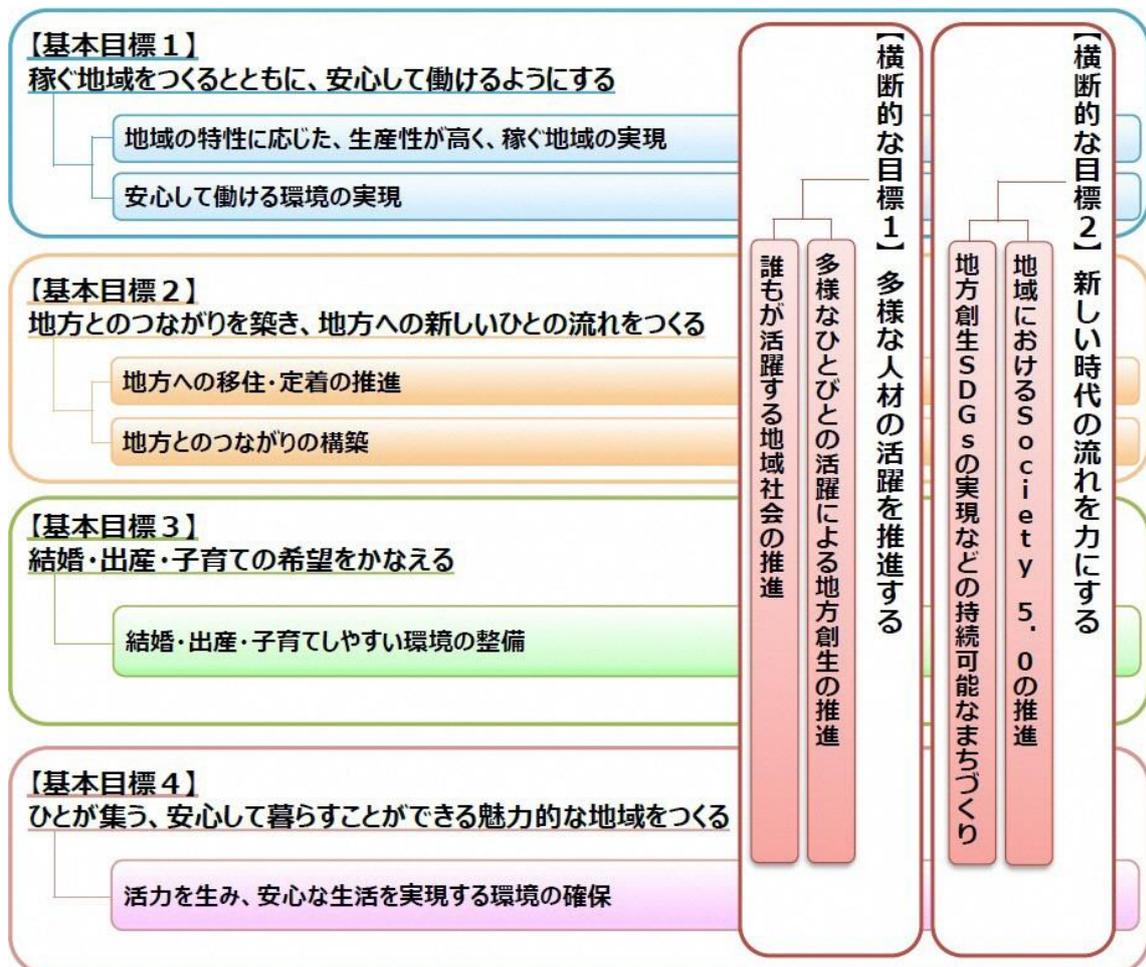
資料：まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)

(2) 国の第2期総合戦略における目指すべき将来と施策の方向性

地方創生は、各地域が意欲と熱意を持ち、その地域の強みや魅力を生かした取り組みを自主的・主体的に行うことが重要であり、具体的には、人口減少を和らげるため、結婚、出産、子育ての希望をかなえ、生活面の充実を図るとともに、文化や歴史、街並み等を生かした「暮らしやすさ」を追求し、地方の魅力を育み、ひとが集う地域を構築することを目指します。さらに、世界も視野に入れて、競い合いながら、観光、農業、製造業など、地域ごとの特性を生かして域外から稼ぐとともに、域外から稼いだ資金を地域発のイノベーションや地域企業への投資につなげる等、地域の隅々まで循環させることにより、地域経済を強くしていく必要があります。

この取り組みを進めるに当たり、国の第2期（2020年度～2024年度）においては、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正をともに目指すため、第1期「総合戦略」の政策体系を見直し、以下のとおり、次の4つの基本目標と「多様な人材の活躍を推進する」、「新しい時代の流れを力にする」という2つの横断的な目標が新たに設定され、これらの目標の下に取り組むこととしています。

図表 国の第2期総合戦略体系



資料：第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

なお、横断的目標のうち「新しい時代の流れを力にする」の中には、「地域における Society5.0^{※1}の推進」「地方創生 SDGs^{※2}の実現などの持続可能なまちづくり」という 2 つの目標が掲げられており、五戸町総合戦略（以下「町総合戦略」とします。）においても、こうした流れを踏まえた取り組みが求められます。

- ※1Society5.0:「狩猟社会」「農耕社会」「工業社会」「情報社会」に続く、人類史上 5 番目の新しい社会。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会（Society）。
- ※2SDGs: 持続可能な開発目標のことで、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成される。



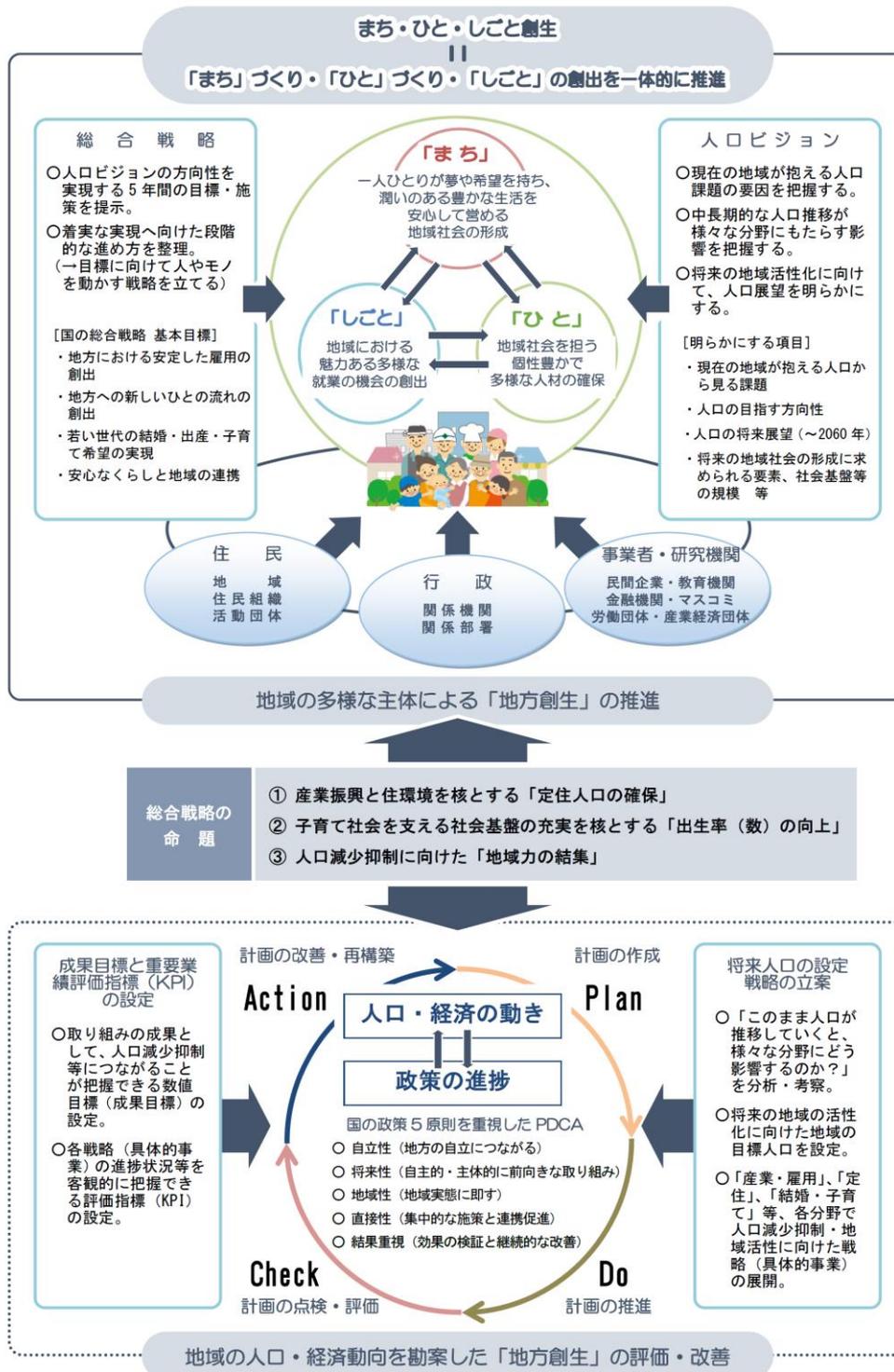
こうした国の動きを勘案し、町総合戦略は、五戸町人口ビジョン（以下、「町人口ビジョン」とします。）に示された人口の現状と将来の姿を踏まえ、人口減少社会の中において、住民が満足して暮らすことができるよう、急激な人口減少の歯止めと地域経済の活性化を図るとともに、持続可能な社会の実現に向けての基本目標や施策の基本的方向等を定めた、五戸町の新たなまちづくりの指針として策定しました。

2 五戸町人口ビジョン・総合戦略の位置付け

五戸町（以下、「本町」とします。）の人口についても、今後も減少が続くものと予測され、生産年齢人口の減少による地域経済の縮小や労働力人口の減少、担い手不足による地域活力や地域機能の低下、社会基盤整備や社会保障費等による行財政の悪化など、様々な影響が懸念されます。

こうした状況を踏まえ、町人口ビジョン・総合戦略の位置付けを整理します。

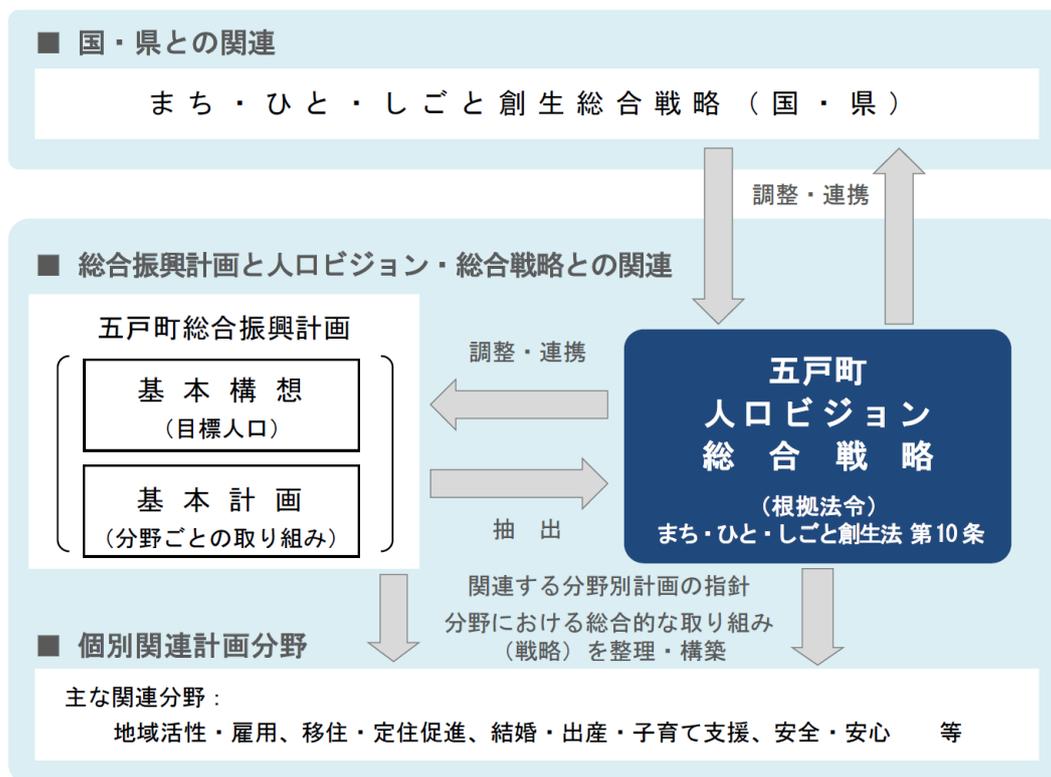
図表 人口ビジョン・総合戦略の展開イメージ



また、町政の最上位計画である「五戸町総合振興計画」は、住民と行政が目指すべきまちの将来像を定め、さらなる町の発展に結びつけていく戦略型・成果志向型・協働実践型の計画であり、町の現状分析と将来展望による人口目標、分野ごとの主要施策及び指標、PDCA サイクルなど、本町人口ビジョン及び総合戦略を包含したものといえます。

そのため、人口ビジョン・総合戦略と総合振興計画・個別計画の関連を次のとおりとし、相互に推進を図ります。

図表 人口ビジョン・総合戦略と総合振興計画・個別計画との関連整理



3 第2期五戸町人口ビジョン・総合戦略の計画期間

第2期町人口ビジョン・総合戦略は、令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度）の5か年の計画とします。

また、町人口ビジョンは国の長期ビジョンの期間（令和42年度（2060年度））を基本とし、「五戸町総合振興計画」との整合を図ることとします。

なお、社会経済情勢や住民ニーズへの確かつ柔軟な対応ができるよう「五戸町総合振興計画」の策定に合わせ、必要に応じて見直しを行います。

第2章 人口ビジョン

第2章 人口ビジョン

第1節 五戸町人口ビジョンについて

町人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、本町における人口の現状分析を行い、人口に関する住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

また、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために国の目指すまち・ひと・しごと創生の実現に向けて本町の最上位計画である「五戸町総合振興計画」より長期の人口展望を設定するとともに、人口減少抑制の視点から、効果的な施策を抽出、立案するうえで重要な基礎情報となるものです。

そのため、町人口ビジョンでは、本町の中長期的な人口推移が与える社会的・経済的な影響について定性的、定量的な分析を行い、今後の地域社会の活性化に向けた将来展望、方向性を明らかにします。

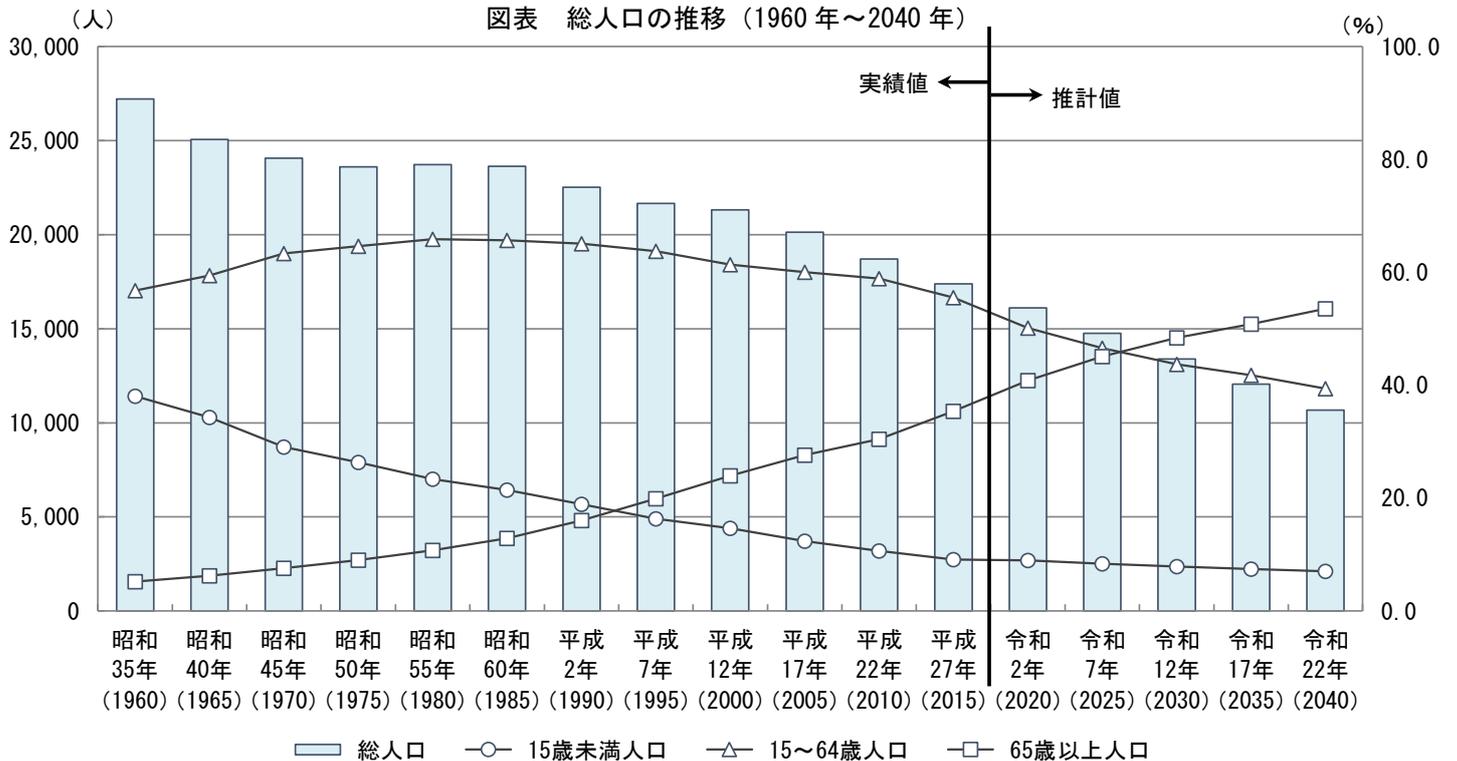
第2節 五戸町の現況分析

1 人口の推移及び構造

(1) 総人口の推移

国勢調査による本町の総人口については、平成27年(2015年)には17,433人となり、平成22年(2010年)と比べ1,279人、6.8%減少し、昭和40年(1965年)から平成27年(2015年)までの50年間の推移では、7,630人、30.4%の減少となっており、まさに「人口減少社会」の最中にあるといえます。

なお、国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」とします。)がまとめた推計(平成30年3月推計)によれば、今後も少子高齢化は進み、令和12年(2030年)には65歳以上人口が15~64歳人口を上回り、令和22年(2040年)時点で10,679人と平成27年(2015年)に比べ6,754人の減少が見込まれています。



図表 総人口の推移(1960年~2015年)

(単位：人・%)

区 分	昭和35年 (1960)	昭和40年 (1965)		昭和45年 (1970)		昭和50年 (1975)	
	実績	実績	増減率	実績	増減率	実績	増減率
総 人 口	27,218	25,063	-7.9	24,061	-4.0	23,607	-1.9
0 ~ 14 歳	10,361	8,600	-17.0	6,997	-18.6	6,219	-11.1
15 ~ 64 歳	15,445	14,904	-3.5	15,240	2.3	15,264	0.2
65 歳 以 上	1,412	1,559	10.4	1,824	17.0	2,124	16.4

区 分	昭和 55 年 (1980)		昭和 60 年 (1985)		平成 2 年 (1990)		平成 7 年 (1995)	
	実績	増減率	実績	増減率	実績	増減率	実績	増減率
総 人 口	23,720	0.5	23,638	-0.3	22,525	-4.7	21,666	-3.8
0 ~ 1 4 歳	5,542	-10.9	5,066	-8.6	4,257	-16.0	3,539	-16.9
1 5 ~ 6 4 歳	15,630	2.4	15,525	-0.7	14,659	-5.6	13,810	-5.8
6 5 歳 以 上	2,548	20.0	3,047	19.6	3,609	18.4	4,317	19.6
区 分	平成 12 年 (2000)		平成 17 年 (2005)		平成 22 年 (2010)		平成 27 年 (2015)	
	実績	増減率	実績	実績	実績	増減率	実績	増減率
総 人 口	21,318	-1.6	20,138	-5.5	18,712	-7.1	17,433	-6.8
0 ~ 1 4 歳	3,123	-11.8	2,493	-20.2	1,994	-20.0	1,689	-15.3
1 5 ~ 6 4 歳	13,083	-5.3	12,085	-7.6	11,023	-8.8	9,541	-13.4
65 歳以上 (b)	5,112	18.4	5,560	8.8	5,695	2.4	6,191	8.7

資料：国勢調査

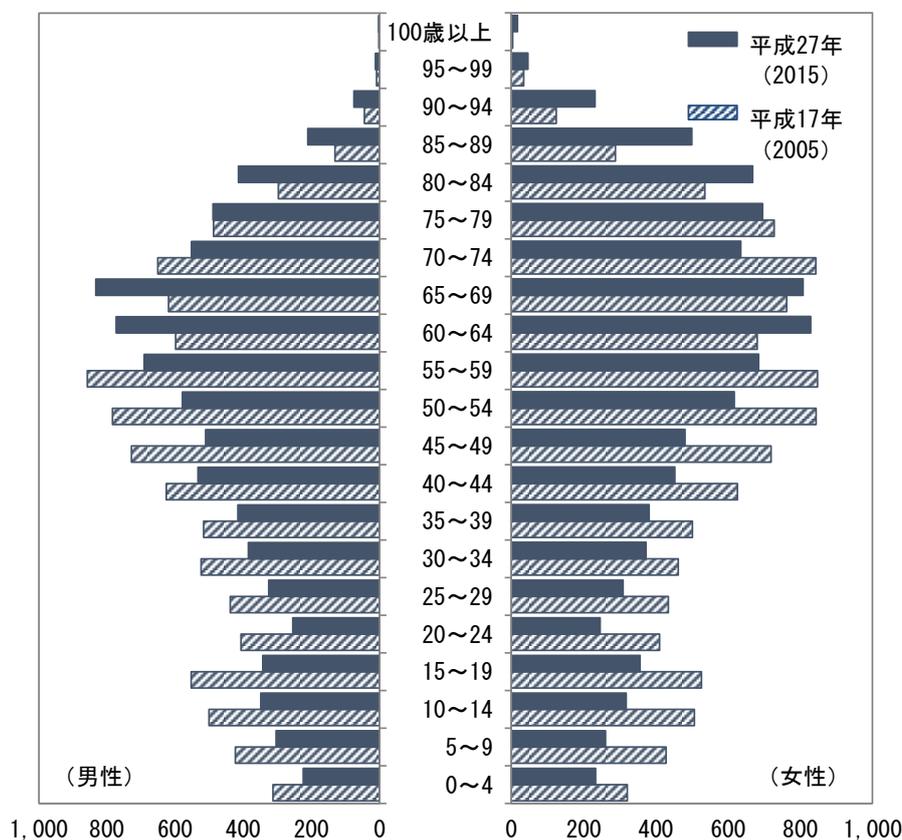
(2) 性別・5歳階級別人口の推移

国勢調査の平成 17 年（2005 年）と平成 27 年（2015 年）の性別・5 歳階級別人口を比較すると、男女ともに 60 歳以上の人口が増加しています。

性別で見ると、男女ともに 45～49 歳の減少幅が最も多くなっています。

また、平成 27 年（2015 年）における 5 歳階級別の生産年齢人口（15～64 歳）では、20～24 歳の人口が特に少なくなっており、今後の人口減少に大きく影響を及ぼすと考えられます。

図表 性別・5 歳階級別人口の推移（2005 年・2015 年）

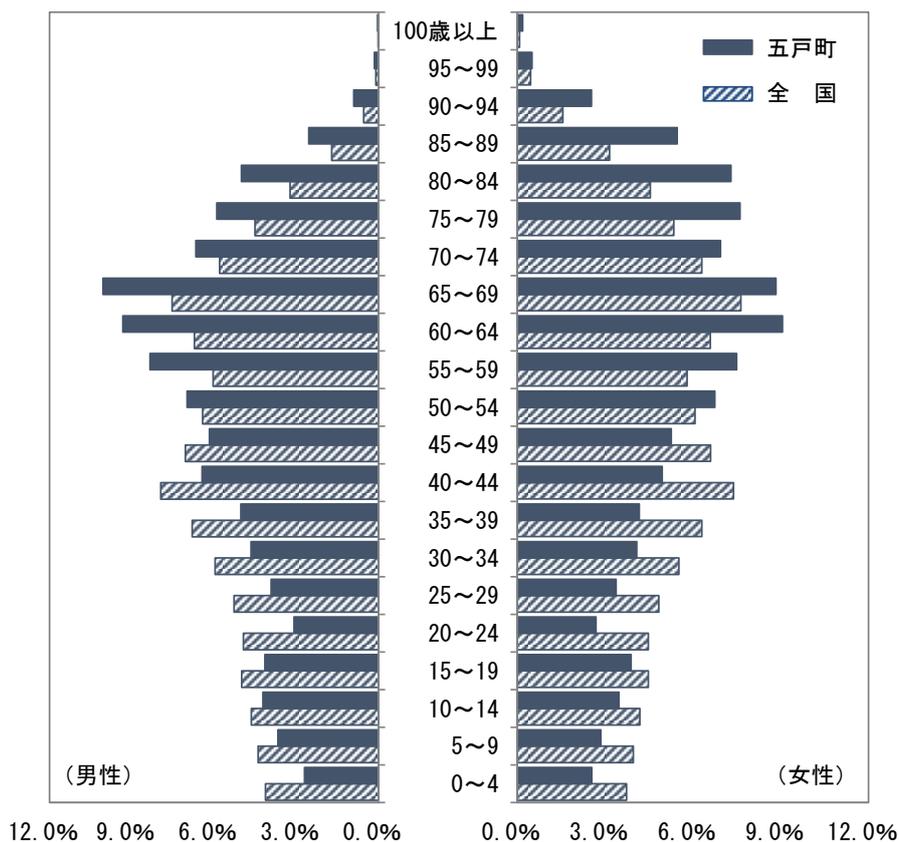


資料：国勢調査

また、平成 27 年（2015 年）の国勢調査による本町の性別・5 歳階級別人口（構成比）を全国値と比較すると、男女ともに 50 歳以上の人口比率が全国よりも高く、特に男性は 60～64 歳、女性は 80～84 歳の割合が、全国と比較して特に高くなっており、高齢化が進行していることがうかがえます。

さらに、5 歳階級別の生産年齢人口（15～64 歳）では、男女ともに 20～24 歳の人口比率が全国よりも特に低いことから、労働力の低下、子どもを生み育てる世代のさらなる減少が懸念されます。

図表 性別・5 歳階級別人口の構成比（2015 年・五戸町・全国比較）

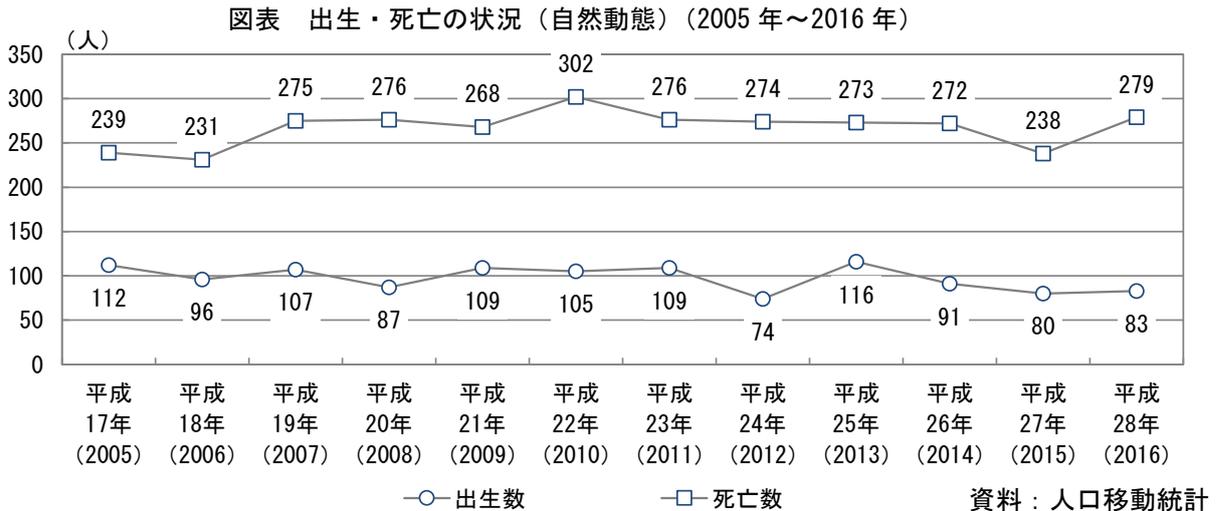


資料：国勢調査

2 人口動態

(1) 出生・死亡の状況（自然動態）

平成17年（2005年）～平成28年（2016年）の本町の出生・死亡の状況（自然動態）の状況をみると、死亡数が出生数を上回っており、特に平均寿命の延びによる高齢者の増加、出生率の低下、母親世代人口の減少により、出生数が大きく減少したこと等から、死亡数が出生数を上回る「自然減」となっています。

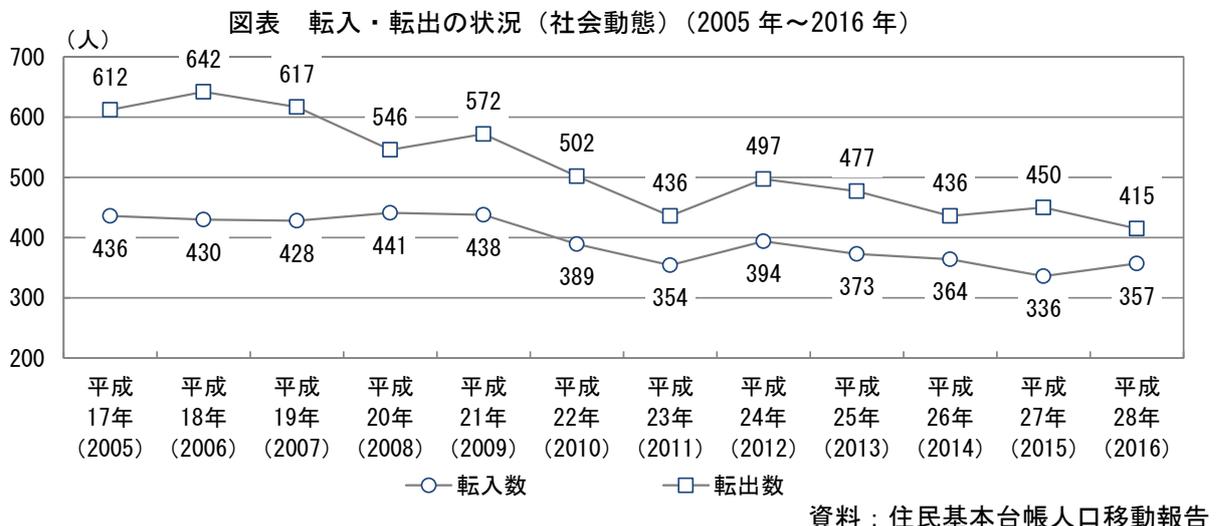


(2) 転入・転出の状況（社会動態）

平成17年（2005年）～平成28年（2016年）の本町の転入・転出の状況（社会動態）の状況をみると、転入者を転出者が上回る推移となっております。

こうした転出者には、前項の人口構造による推移から、進学・就職のために町外に転出する若年層が多く含まれることが見込まれます。

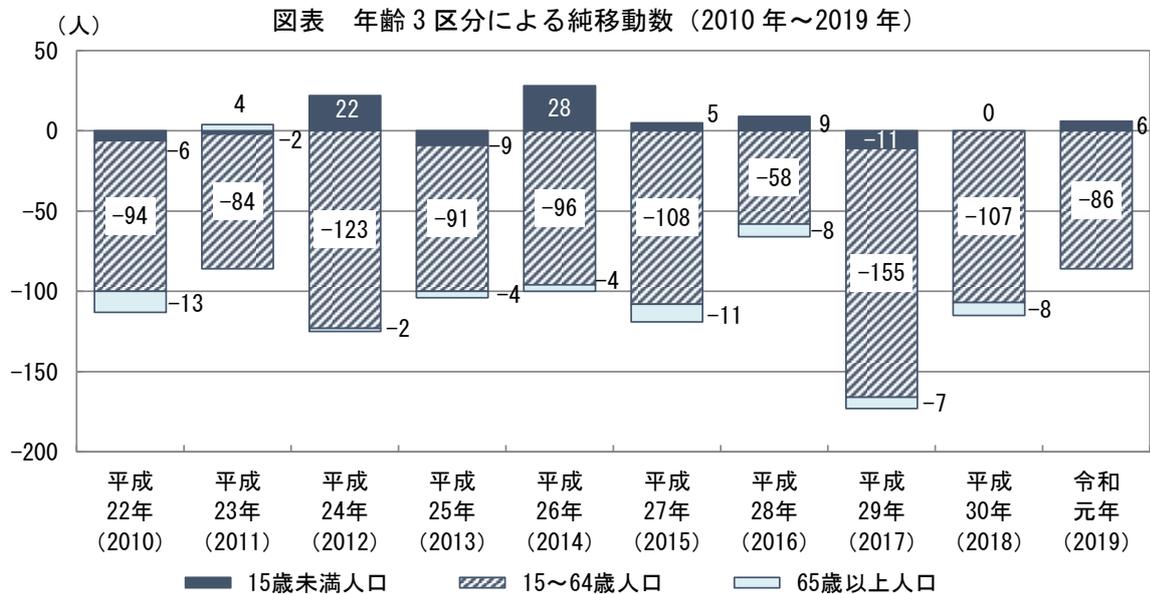
このような若年層の町外流出は、社会動態の減だけではなく、自然動態の減にも大きく影響していることが人口減少の特徴と考えられます。



(3) 年齢による純移動数（社会移動）

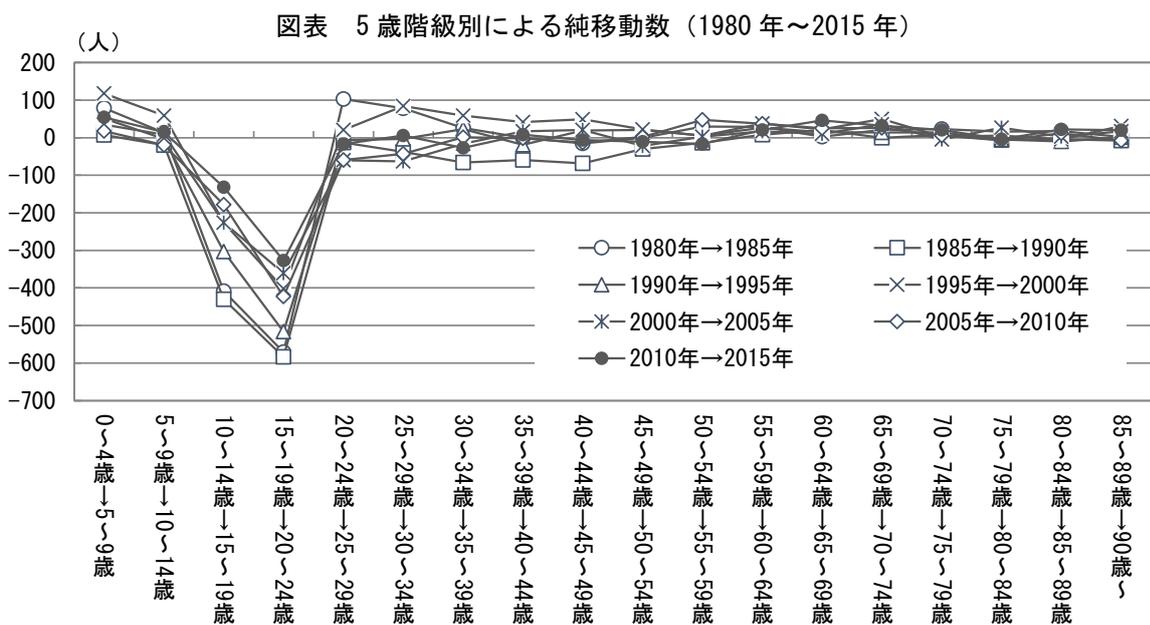
① 年齢階層（年齢3区分）の人口移動（純移動数）

平成22年（2010年）から令和元年（2019年）における年齢階層（年齢3区分）の人口移動（純移動数）をみると、特に生産年齢人口の大幅な減少がみられます。



② 年齢階級（5歳階級別）の人口移動（純移動数）

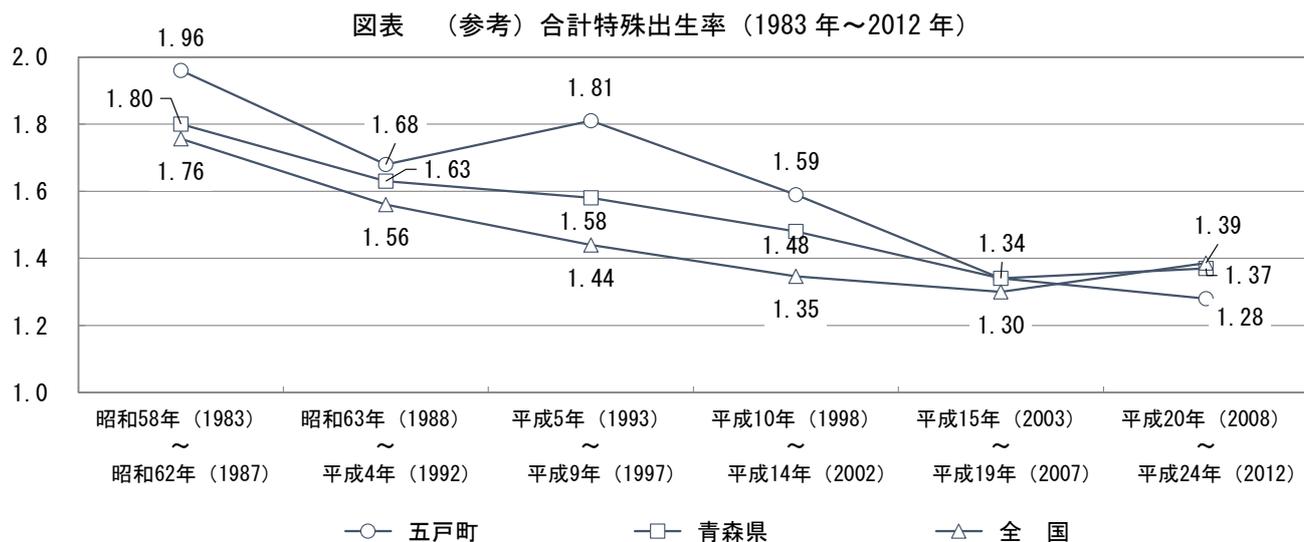
昭和55年（1980年）から平成27年（2015年）の各5か年の年齢階級（5歳階級別）の人口移動（純移動数）をみると、各区分ともに「15歳～19歳→20歳～24歳」の人口移動が特に多くなっています。



(参考1) 合計特殊出生率

本町の出生率（合計特殊出生率）は、昭和58年（1983年）～昭和62年（1987年）には、およそ1.94と県、全国よりも高くなっていましたが、最近では1.32まで減少しており、親となる世代の人口規模の縮小と子どもの産み方（出生率）の変化が大きく関わっています。

この数値は、長期的に人口を維持できる水準（人口置換水準）の2.10より低く、人口減少につながっていることがわかります。



※合計特殊出生率:15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものであり、1人の女性が生涯、何人の子どもを出産するのかを推計したものです。

資料：人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態統計特殊報告）

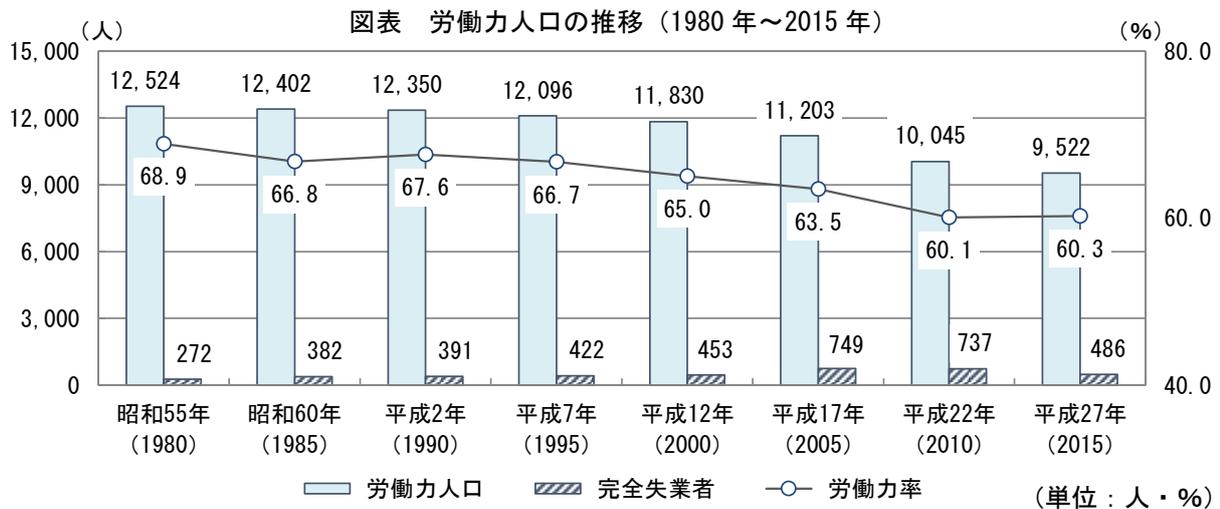
3 就業人口

(1) 労働力人口・就業者数（産業別就業人口の推移）

① 労働力人口

国勢調査による本町の労働力人口をみると、昭和55年（1980年）から35年間で3,002人減となっており、平成27年（2015年）の労働力人口は9,522人となっています。

こうした性別・年齢別の労働力率が今後も同じ水準で推移した場合、本町全体の労働力率は人口減少とともに低下し、労働力人口の減少に伴い、就業者数も減少の一途をたどることが想定されます。



区 分	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
労働力人口	12,524	12,402	12,350	12,096	11,830	11,203	10,045	9,522
完全失業者数	272	382	391	422	453	749	737	486
労働力率	68.9	66.8	67.6	66.7	65.0	63.5	60.1	60.3

※労働力人口：就業者と完全失業者を合わせたもの

※労働力率：15歳以上人口に占める労働人口の割合（労働力状態不詳を除きます。）

資料：国勢調査

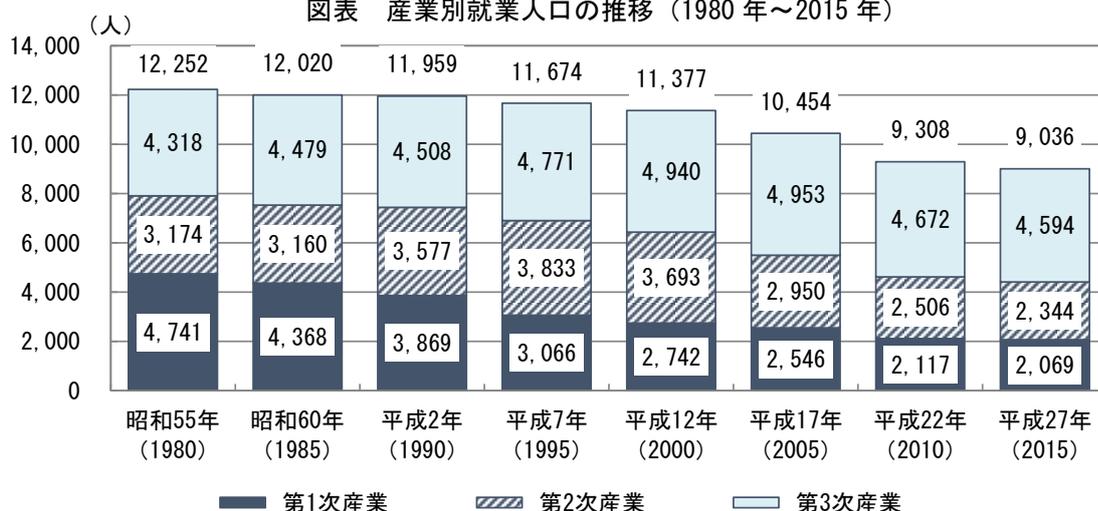
② 産業構造

本町全体の産業別人口については、第1次産業から第2次・第3次産業への就業者の移動がみられ、全体として就業人口の減少が生じています。

昭和35年の国勢調査では、第1次産業従事者は68.3%と多数を占めていましたが、その後その割合は減少し続け、平成27年の国勢調査では、第3次産業従事者50.8%、第2次産業従事者25.9%、第1次産業従事者22.9%と割合が変化してきています。

また、前項の人口推移から、15歳から64歳までのいわゆる生産年齢人口は、既に減少に転じていることから、総人口の減少もさることながら、高齢化率の上昇とともに、全人口に占める生産年齢人口の比率が低下し、こうした人口の減少は、産業構造や就業人口にも影響があることがうかがえます。

図表 産業別就業人口の推移（1980年～2015年）



※ グラフ中の就業者数は分類不能人口を含み、産業別就業者数の合計と一致しません。

※ 第1次産業：農林業等、自然の恩恵を活用した産業

※ 第2次産業：製造業や建築業、工業等、第1次産業で生産した原材料を加工する産業

※ 第3次産業：主にサービス業（小売・運送・教育・介護・医療等）、第1次、第2次産業のいずれにも該当しない産業

資料：国勢調査

図表 産業別就業人口の推移（1960年～2015年）

（単位：人・%）

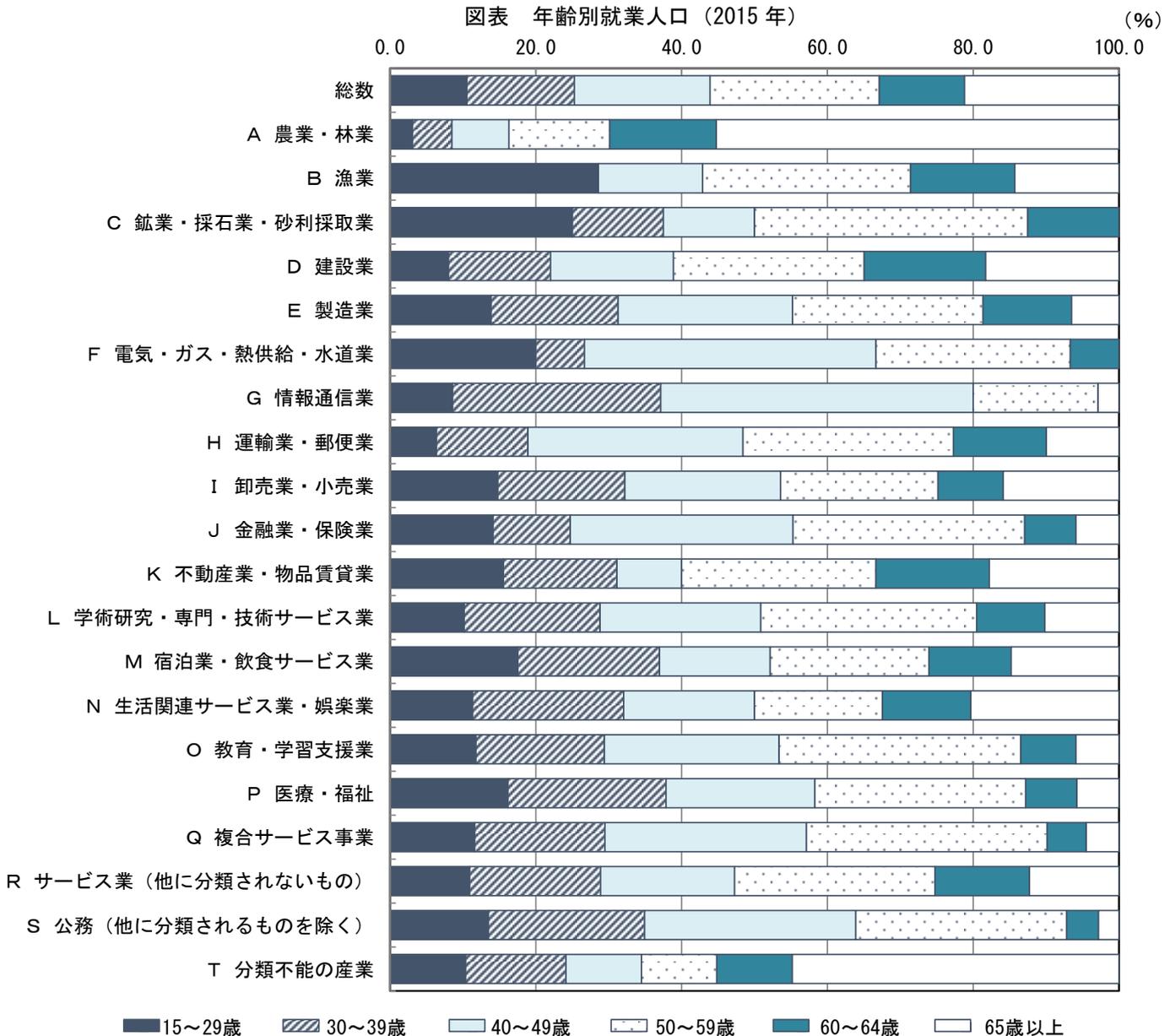
区分	昭和35年(1960)		昭和40年(1965)		昭和45年(1970)		昭和50年(1975)		
	実績	増減率	実績	増減率	実績	増減率	実績	増減率	
就業者数	12,766		11,733	-8.1	12,444	6.1	11,966	-3.8	
就業人口比率	第1次産業	68.3	62.6	—	52.4	—	45.7	—	
	第2次産業	9.8	12.3	—	19.7	—	21.0	—	
	第3次産業	21.9	25.1	—	27.9	—	33.3	—	
	分類不能	—	—	—	—	—	—	—	
区分	昭和55年(1980)		昭和60年(1985)		平成2年(1990)		平成7年(1995)		
	実績	増減率	実績	増減率	実績	増減率	実績	増減率	
就業者数	12,252	2.4	12,020	-1.9	11,959	-0.5	11,674	-2.4	
就業人口比率	第1次産業	38.7	—	36.3	—	32.4	—	26.3	—
	第2次産業	25.9	—	26.3	—	29.9	—	32.8	—
	第3次産業	35.4	—	37.3	—	37.7	—	40.9	—
	分類不能	—	—	0.1	—	0.0	—	0.0	—
区分	平成12年(2000)		平成17年(2005)		平成22年(2010)		平成27年(2015)		
	実績	増減率	実績	増減率	実績	増減率	実績	増減率	
就業者数	11,377	-2.5	10,454	-8.1	9,308	-11.0	9,036	-2.9	
就業人口比率	第1次産業	24.1	—	24.4	—	22.7	—	22.9	—
	第2次産業	32.5	—	28.2	—	26.9	—	25.9	—
	第3次産業	43.4	—	47.4	—	50.2	—	50.8	—
	分類不能	0.0	—	0.0	—	0.1	—	0.3	—

資料：国勢調査

(2) 性別・年齢別就業人口の推移

① 性別・年齢別就業人口の推移

国勢調査における産業大分類別に就業者の年齢階級をみると、産業全体（総数）において50歳以上が6割（56.1%）を占め、特に農林業では、50歳以上が8割（83.7%）を占めています。

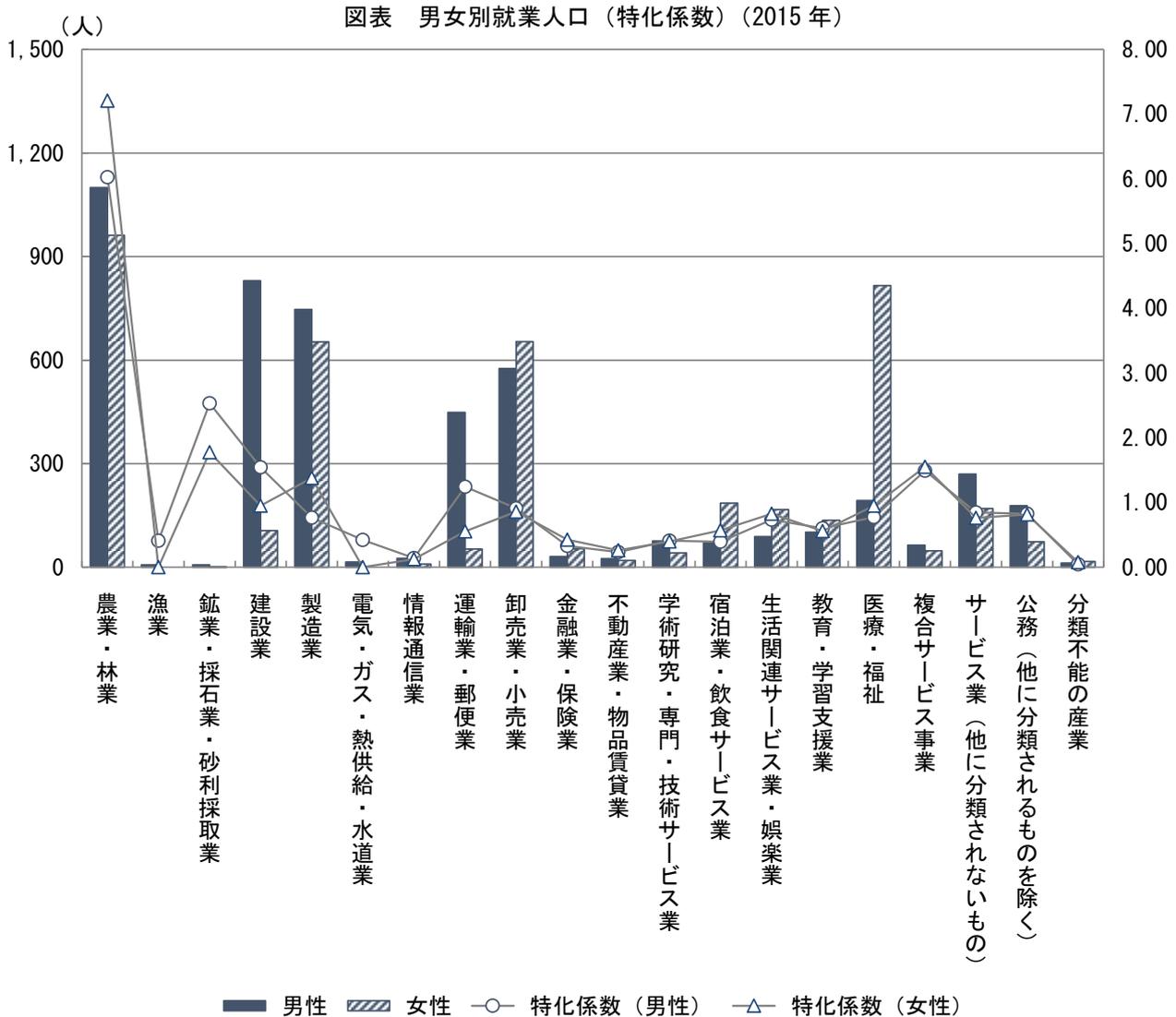


資料：国勢調査

② 産業大分類別人口（産業特化係数）

国勢調査における男女別産業大分類別人口をみると、男女ともに農業・林業の就業者数が特に多くなっており、ほかにも男性では建設業、製造業、女性は製造業、卸売・小売業、医療・福祉の就業者が上位にあります。

また、産業大分類別の就業者の比率を全国と比較した係数（特化係数）をみると、男女ともに農業・林業が高く、本町の産業の特徴であることがわかります。



（特化係数：本町の〇〇業の就業率/全国の〇〇業の就業率）

※特化係数とは、地域のある産業が全国と比べてどれだけ特化しているかをみる係数であり、特化係数が1であれば全国と同様、1以上であれば全国と比べてその産業が特化していると考えられます。

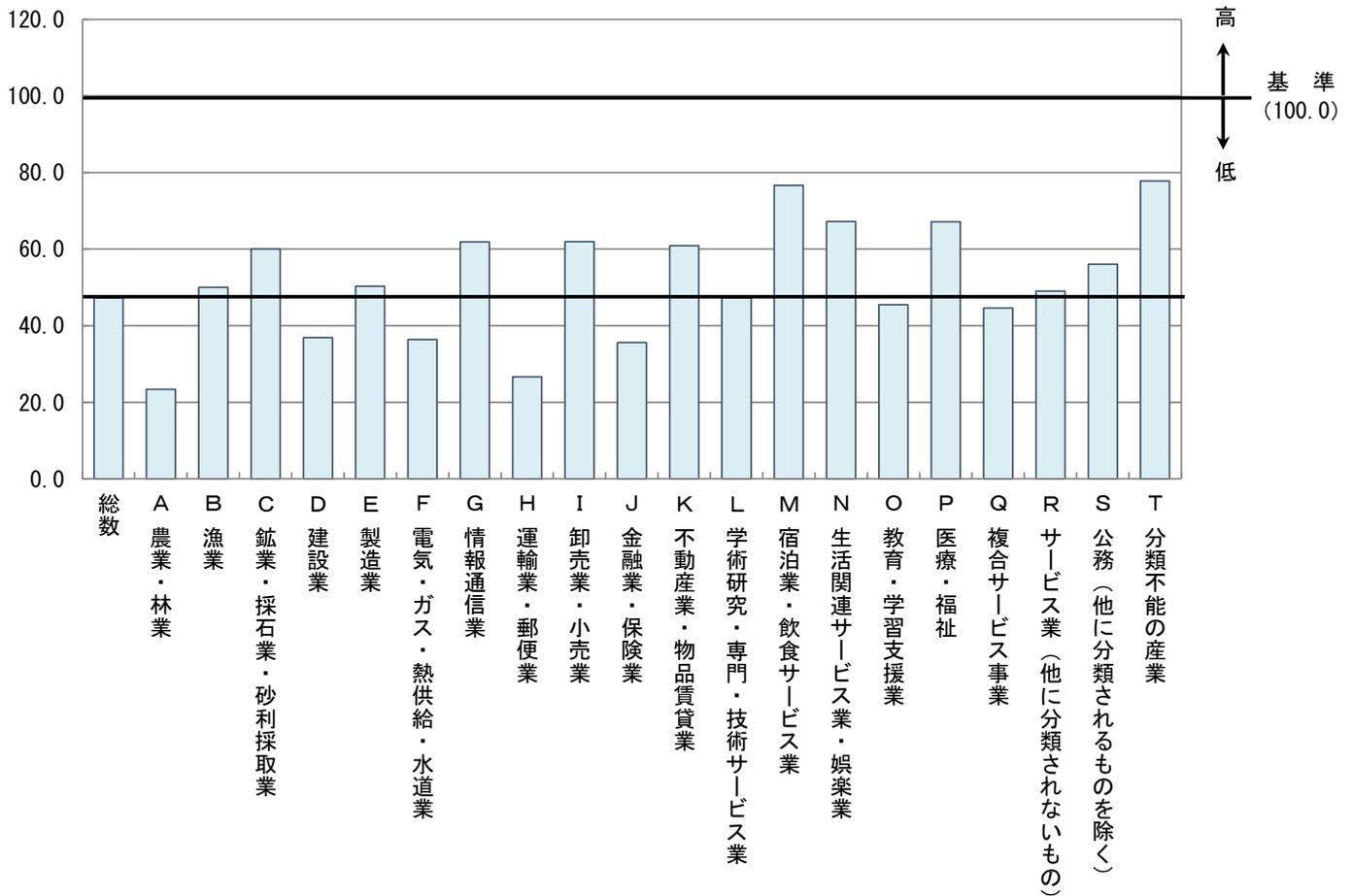
※鉱業等のように、産業の規模（人数）としては非常に小さいものの、比率が他の分野より高いため、結果として全国との比較で、特化係数が高くなる場合があります。

資料：国勢調査

③ 産業別就業者の年齢構成（産業別交代指数）

平成 27 年（2015 年）の男女別産業大分類別の年齢構成をみるため、分類ごとに「15～39 歳就業者数÷40～64 歳就業者数」（交代指数）をみると、高齢化の進行から総じて指数が低くなっており、産業での担い手不足がみられ、特に農業・林業、建設業、製造業といった特化係数の高い産業への影響が懸念されます。

図表 就業人口（交代指数）（2015 年）



（交代指数：15～39 歳就業者数÷40～64 歳就業者数）

※交代指数が 100 を超えていれば、若年層の就業者数の方が多いため、約 20 年後までの担い手が確保されているものと考えられます。

資料：国勢調査

4 地域経済

平成 28 年度青森県市町村民経済計算をもとに、本町の地域経済の状況を次のとおり整理します。

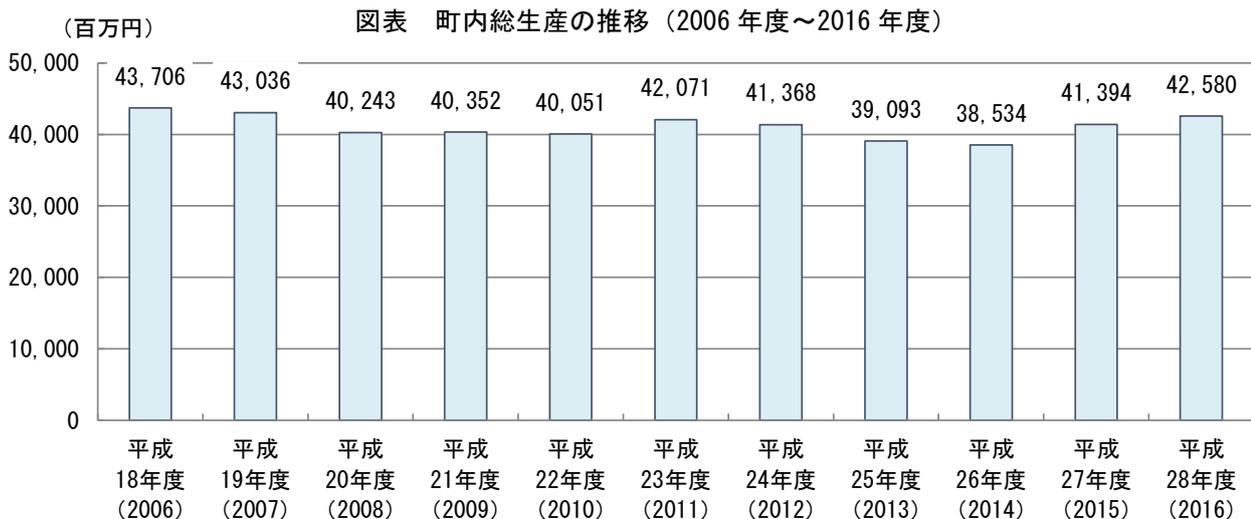
(市町村民経済計算)

※市町村民経済計算とは、住民の経済活動によって 1 年間に新たに生み出された価値を「生産」と「分配」の両面から把握し、地域経済の規模や成長、産業構造、所得水準などの実態を把握するものです。

(1) 町内総生産の推移

平成 18 年度 (2006 年度) から平成 28 年度 (2016 年度) の市町村民経済計算における町内総生産の推移をみると、期間の町内総生産は平均 425 億円で推移しています。

世界経済の急速な悪化や東日本大震災の復興需要、平成 26 年 4 月の消費税引上げ等により、平成 20 年度 (2008 年度) 以降の町内総生産は増減がみられますが、平成 27 年度 (2015 年度) 以降は、増加推移となっており、平成 28 年度 (2016 年度) における町内総生産額は、総生産は 426 億円、前年度比 2.9% 増となっています。

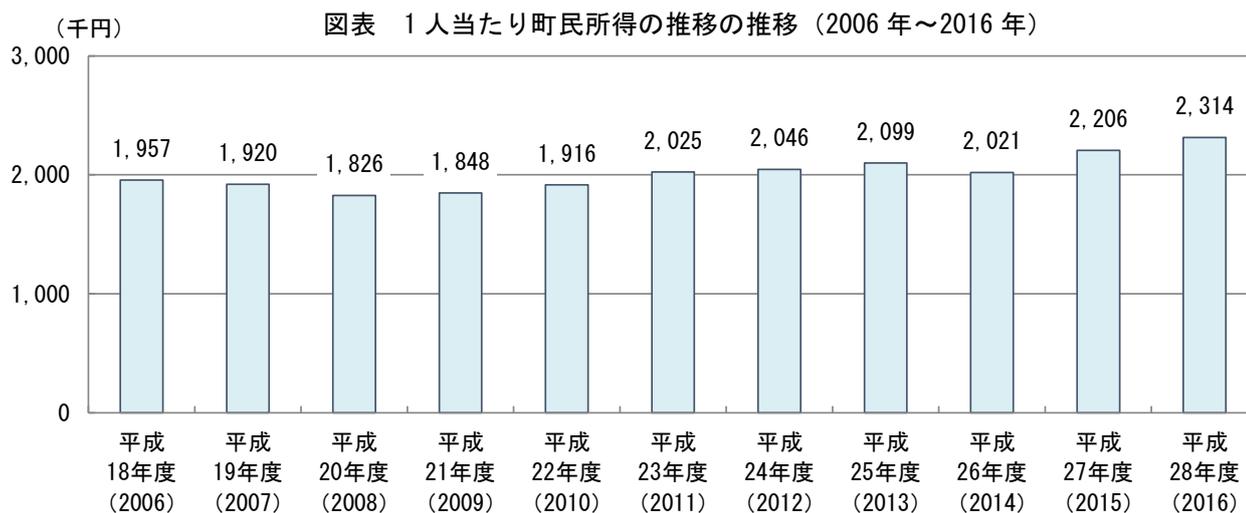


資料：市町村民経済計算 (平成 28 年度版)

(2) 1 人当たり町民所得の推移

平成 18 年度 (2006 年度) から平成 28 年度 (2016 年度) の市町村民経済計算における 1 人当たり町民所得の推移をみると、期間の 1 人当たり町民所得の平均は 200 万円となっています。

平成 18 年度 (2006 年度) から平成 22 年度 (2010 年度) にかけて、200 万円を下回る水準で推移していましたが、平成 23 年度 (2011 年度) 以降は 200 万円を上回り、平成 28 年度 (2016 年度) における 1 人当たり町民所得は、231.4 万円、前年度比 4.9% 増となっています。

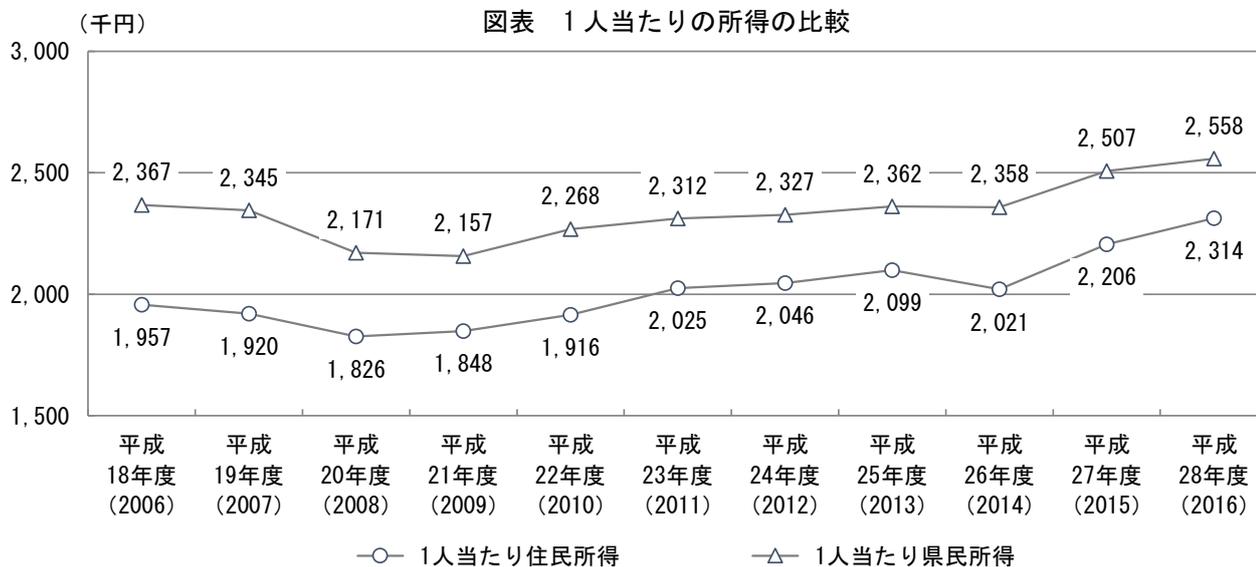


※「1人当たり町民所得」は、町民所得を本町総人口で割ったもので、個人の給与や実収入を表したものではありません。

資料：市町村民経済計算（平成28年度版）

（参考）1人当たりの所得の比較

平成18年度（2006年度）から平成28年度（2016年度）の市町村民経済計算における1人当たり町民所得を1人当たりの県民所得と比較すると、本町の1人当たり町民所得は、総じて1人当たりの県民所得を下回る所得水準となっており、所得格差が大きいことがうかがえます。



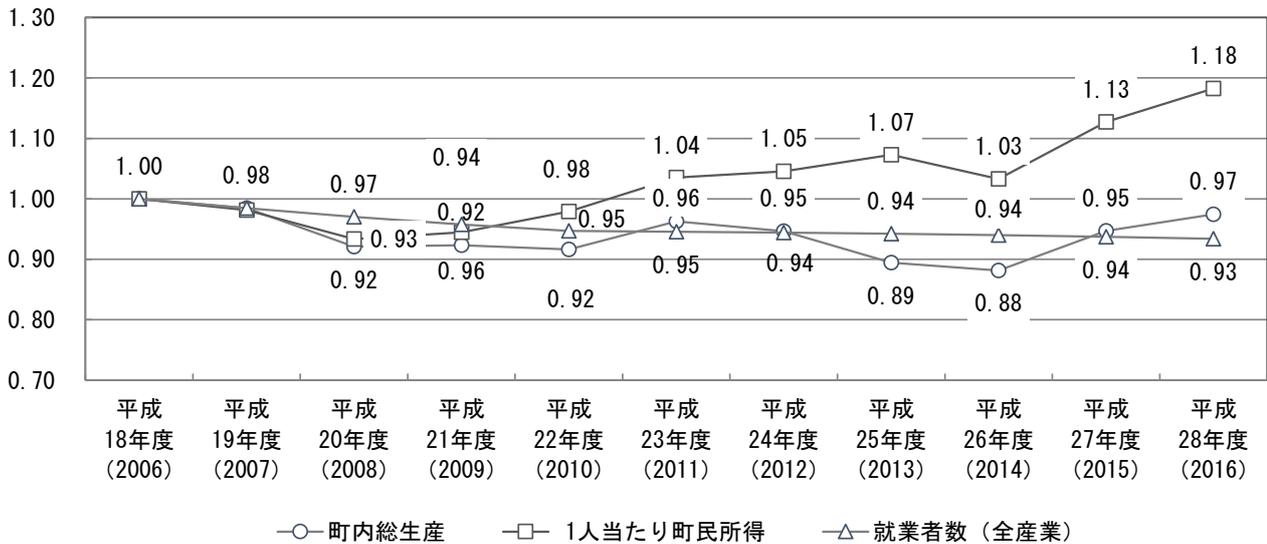
資料：市町村民経済計算（平成28年度版）

(参考) 町内総生産・就業者数・1人当たり町民所得の推移

平成18年度(2006年度)における本町の町内総生産、就業者数、1人当たり町民所得を基準に、それぞれの推移をみると、概ね減少傾向にありましたが、平成23年度(2011年度)以降、1人当たり町民所得については、平成18年度(2006年度)を上回る推移となっています。

また、平成27年度(2015年度)以降は、就業者数の減少下においても生産性の効率化等が図られ、町内総生産、1人当たり町民所得ともに前年比を上回る推移となっていますが、今後も就業者数の減少が続くことによる地域経済への影響が懸念されます。

図表 町内総生産・就業者数・1人当たり町民所得の推移(2006年～2016年)



資料：市町村民経済計算(平成28年度版)

5 行財政運営

(1) 財政の状況

財政の状況をみると、平成 29 年度の普通会計決算額は、歳入 9,614,897 千円、歳出 9,320,065 千円で、平成 27 年度と比較するとそれぞれ 1.6%、1.9%増加となっているほか、財政力指数は、平成 27 年度の 0.27 から平成 29 年度には 0.28 と上昇しており、引き続き、財政計画等に基づき、行財政運営の安定化、健全化を図っていく必要があります。

図表 本町の財政の状況推移 (2015 年～2017 年)

(単位：千円)

区 分	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)
歳入総額 (A)	9,458,830	9,423,542	9,614,897
歳出総額 (B)	9,145,274	9,194,121	9,320,065
歳入歳出差引額 (C) (A-B)	313,556	229,421	294,832
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	35,679	33,600	459
実質収支 (C-D)	277,877	195,821	294,373
財政力指数	0.27	0.28	0.28
公債費負担比率	16.0	15.9	16.6
実質公債費比率	12.1	10.9	10.2
経常収支比率	79.2	83.2	85.7
将来負担比率	57.1	56.1	47.2
地方債現在高	11,081,991	11,030,556	11,163,198

資料：市町村別決算状況調

(2) 公共施設等の整備状況

① 建設系公共施設

建設系公共施設の保有量を延床面積でみると、学校教育系施設が 29.3%と最も多く、次いで公営住宅、医療施設、行政系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、文化系施設の順となっています。

また、「五戸町公共施設等総合管理計画」において建物系公共施設の将来の更新費用を試算した結果、本町が所有する公共施設について、全て大規模改修を実施し現状規模のまま建て替えを行った場合、40 年間で約 543.6 億円（年平均 13.6 億円）かかる試算結果となりました。

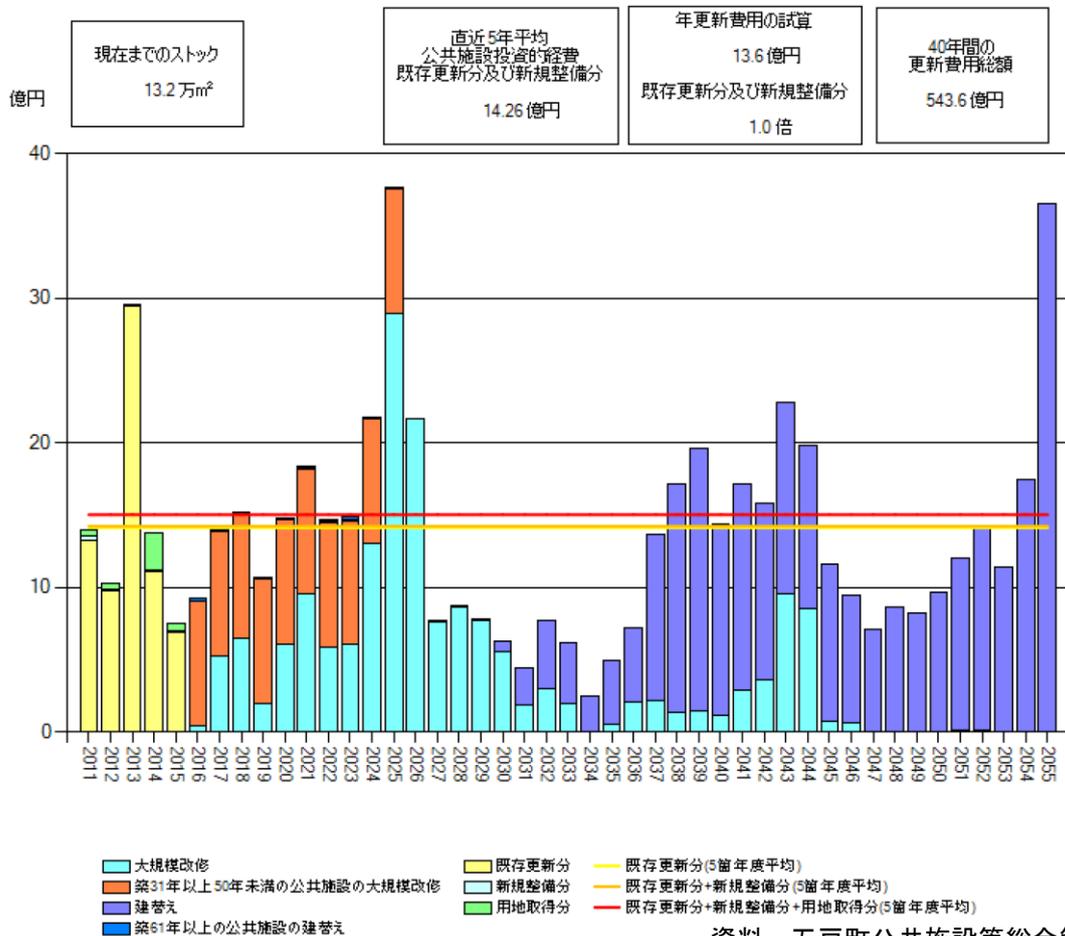
また、今までの歳入をもとに算出した直近 5 か年の公共施設にかかる普通建設事業費（既存更新及び新規整備分）をみると、平均で約 14.3 億円となっており、建物系公共施設の更新費用としてだけでみると、財源は確保できる試算結果となりましたが、今後の人口減少、少子高齢化などの社会情勢の影響などから建物系公共施設に対する普通建設事業費が不足すると考えられます。

図表 建設系公共施設の保有量（延床面積）

大分類	中分類	件数	延床面積（㎡）
学校教育系施設	学校	7	37,478.68
	その他教育施設	1	1,178.25
文化系施設	集会施設・文化施設	7	9,113.60
社会教育系施設	図書館・博物館等	3	4,001.86
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	5	9,631.61
	レクリエーション施設・観光施設	2	520.48
子育て支援施設	保育園・児童施設	7	3,963.16
保健・福祉施設	保健施設・福祉施設	3	3,184.96
医療施設	医療施設	1	12,530.07
行政系施設	庁舎等	3	8,377.53
	消防施設	30	2,573.68
公園	公園	4	835.55
産業系施設	産業系施設	3	5,370.47
公営住宅	公営住宅	8	13,273.87
その他	その他	19	20,038.38
合計		103	132,072.15

資料：五戸町公共施設等総合管理計画

図表 将来の更新費用の推計（公共施設）



資料：五戸町公共施設等総合管理計画

② インフラ施設の概況と将来の更新費用推計

本町で管理しているインフラ施設としては、道路、橋りょう、水道施設があり、各保有量は、次のとおりとなります。

図表 インフラ施設の保有量

分類	種別	路線数(本)	実延長(m)
道路	町道	548	465,091
	農道	36	277,735
	林道	14	21,964
合計		598	764,790

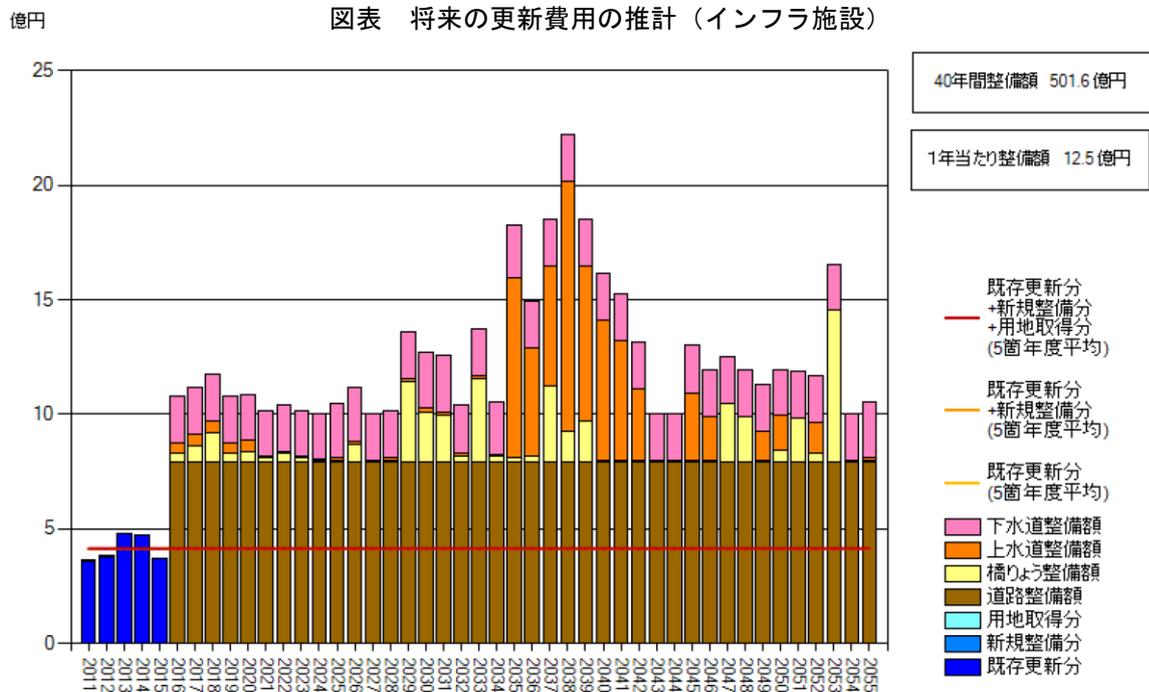
分類	構造	本数(本)	橋長(m)	道路部面積(m ²)
橋りょう	PC 橋	5	130.30	1,054.8
	RC橋	68	481.60	2,775.9
	鋼橋	15	354.70	2,147.3
	その他	29	597.30	3,790.8
合計		117	1,563.90	9,768.7

分類	建物名	建築年度	延床面積(m ²)
水道施設 (建物)	倉石地区簡易水道施設	1968	33.99
	倉石地区簡易水道施設	1972	58.55
	大久保地区小規模水道施設	1972	20.01
	倉石地区簡易水道施設	1995	32.40
	関口地区小規模水道施設	1995	57.04
	荷軽井地区簡易水道浄水場	1998	64.08
	下豊川地区小規模水道施設	1999	60.00
	北部地区簡易水道浄水場	2000	102.50
	沼沢地区小規模水道施設	2001	52.50
	手倉橋地区簡易水道施設	2006	73.30
	上豊川地区簡易水道施設	2007	69.30
合計			623.67

分類	種別	実延長(m)	
道路	水道管種類別	導水管	111
		送水管	6,994
		配水管	55,808
合計		62,913	

資料：五戸町公共施設等総合管理計画

また、「五戸町公共施設等総合管理計画」においてインフラ施設の将来の更新費用を試算した結果、全てのインフラ資産の更新費用は、今後 40 年間で約 501.6 億円（年平均 12.5 億円）かかる試算結果となり、直近 5 年間のインフラ系公共施設にかかった普通建設事業費は、年平均約 4.1 億円であることから年間約 8.4 億円不足していくことが想定されます。



資料：五戸町公共施設等総合管理計画

第3節 将来人口の推計と分析

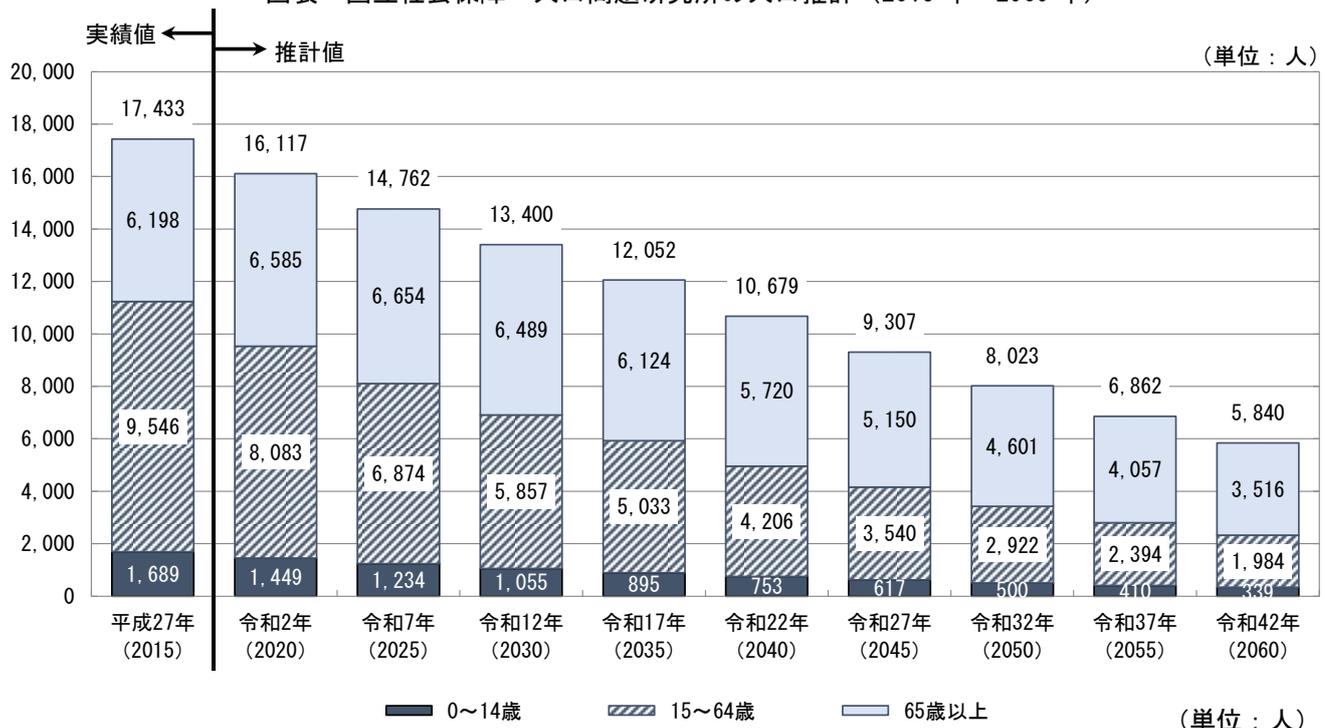
1 国立社会保障・人口問題研究所による推計、将来の目標人口について

(1) 国立社会保障・人口問題研究所による推計

平成27年(2015年)国勢調査を基本とした、社人研の推計に準拠した人口推計では、本町の人口は、今後も減少を続け、令和42年(2060年)の人口は5,840人、平成27年(2015年)総人口より約11,600人の減少が予測されています。

こうした人口減少の要因として、少子化に伴う出生数の低下(自然減)と進学・就職による10代の町外流出等が考えられるほか、特に町外流出後の20~24歳代の人口減少が顕著となっており、将来の本町の自然減及び社会減をさらに加速させていくことが懸念されます。

図表 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計(2015年~2060年)



	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年	令和37年	令和42年
0~14歳	1,689	1,449	1,234	1,055	895	753	617	500	410	339
15~64歳	9,546	8,083	6,874	5,857	5,033	4,206	3,540	2,922	2,394	1,984
65歳以上	6,198	6,585	6,654	6,489	6,124	5,720	5,150	4,601	4,057	3,516
総数	17,433	16,117	14,762	13,400	12,052	10,679	9,307	8,023	6,862	5,840
合計特殊出生率	1.32	1.31	1.30	1.31	1.32	1.31	1.31	1.31	1.31	1.31
※高齢者現役世代比	1.54	1.23	1.03	0.90	0.82	0.74	0.69	0.64	0.59	0.56

※高齢者現役世代比:65歳以上と15~64歳人口の比率。

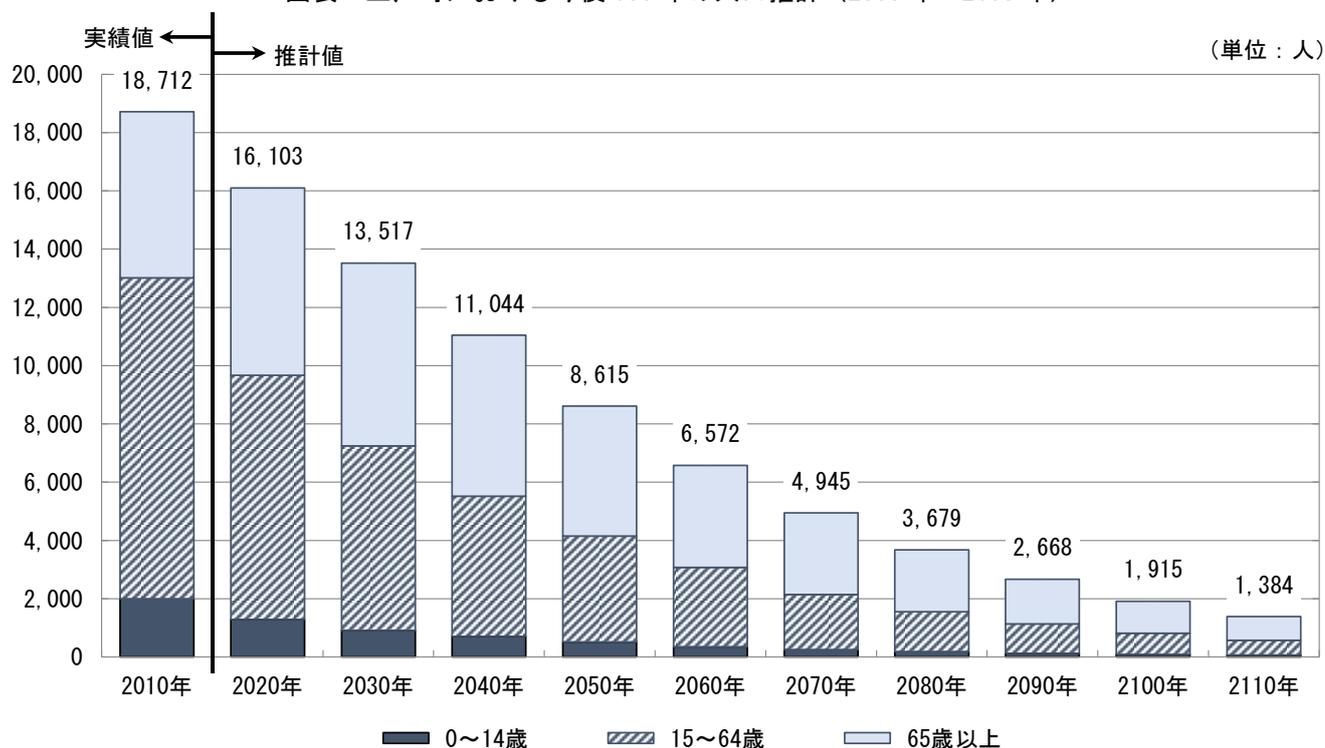
資料: 国立社会保障・人口問題研究所(国ワークシート)

図表 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計設定

項目	内容
設定	【合計特殊出生率】＝社人研の仮定値による。（最近の傾向を踏まえて設定） 【生残率】＝社人研の仮定値による。（最近の傾向を踏まえて設定） 【純社会移動率】＝社人研の仮定値による。最近の傾向が今後も続くと仮定 （※前回は一定程度の移動が縮小すると仮定）

参考までに、第1期に行った社人研の仮定値に基づく今後100年間の推計では、2110年の人口では、平成22年（2010年）の1/10以下にまで減少し、総人口は1,384人になると予測されています。

図表 五戸町における今後100年の人口推計（2010年～2110年）



資料：五戸町

図表 五戸町における今後100年の人口推計の概要

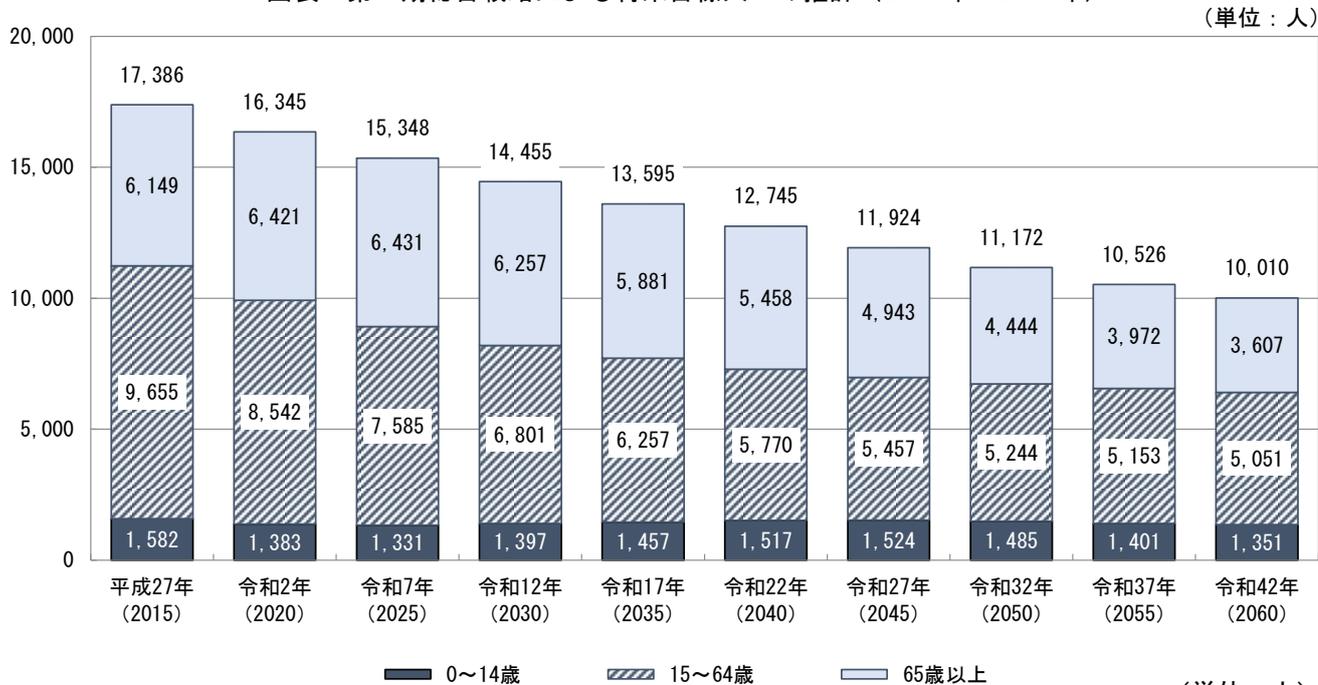
項目	内容
推計概要	【合計特殊出生率】＝社人研の仮定値による。（2060年以降は一定） 【生残率】＝社人研の仮定値による。 【純社会移動率】＝社人研の仮定値による。

資料：五戸町第1期総合戦略

(2) 第1期総合戦略による将来目標人口

第1期総合戦略による推計では、令和42年(2060年)の人口を約10,000人と見込んでいます。

図表 第1期総合戦略による将来目標人口の推計(2015年~2060年)



	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年	令和37年	令和42年
0~14歳	1,582	1,383	1,331	1,397	1,457	1,517	1,524	1,485	1,401	1,351
15~64歳	9,655	8,542	7,585	6,801	6,257	5,770	5,457	5,244	5,153	5,051
65歳以上	6,149	6,421	6,431	6,257	5,881	5,458	4,943	4,444	3,972	3,607
総数	17,386	16,345	15,348	14,455	13,595	12,745	11,924	11,172	10,526	10,010
合計特殊出生率	1.16	1.38	1.59	1.80	1.90	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
高齢者現役世代比	1.57	1.33	1.18	1.09	1.06	1.06	1.10	1.18	1.30	1.40

※平成27年(2015年)は第1期総合戦略策定時の推計値

資料:五戸町

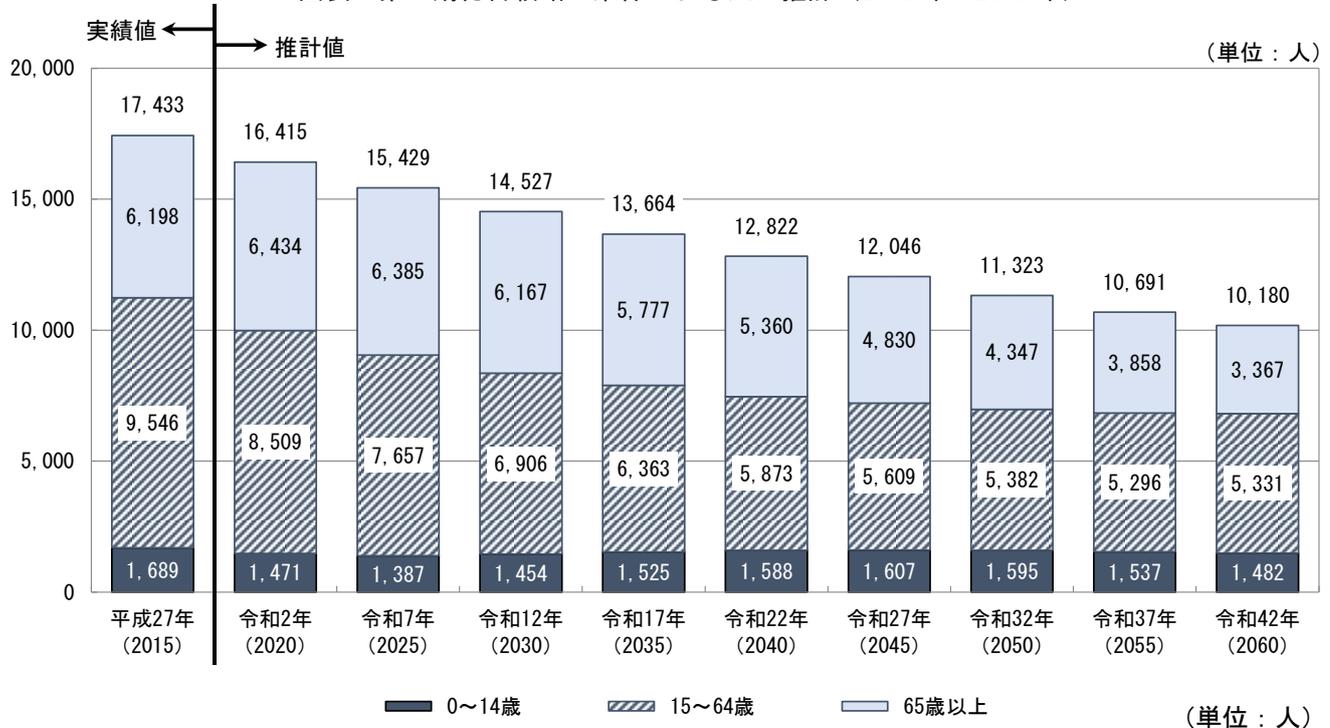
図表 第1期総合戦略による将来目標人口の推計設定

項目	内容
推計概要	【合計特殊出生率】 ・県の目標と整合させ、2030年を1.8、2040年を2.07で固定し、それぞれの間年間は直線的に増加するように設定。
	【生残率】 ・2040年以降、国長期ビジョンが想定する数値(社人研「将来推計人口」(平成24年1月推計))とし、平均寿命が全国平均並みとなるよう設定。 ※県目標よりも10年前倒しで設定。
	【純社会移動率】 ・社会移動率の通減を図り、2030年以降社会移動が均衡すると仮定。 ※本推計では転入超過数=転入者数-転出者数=0とし、2030年以降、社会移動が起こらないと仮定。

◎ 第1期総合戦略の条件による人口シミュレーション

参考までに、第1期総合戦略と同様の条件で、平成27年（2015年）国勢調査の人口をもとに再集計した場合、令和42年（2060年）の人口は10,180人となり、概ね将来目標人口に近い推移となることを見込まれます。

図表 第1期総合戦略の条件による人口推計（2015年～2060年）



	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年	令和37年	令和42年
0～14歳	1,689	1,471	1,387	1,454	1,525	1,588	1,607	1,595	1,537	1,482
15～64歳	9,546	8,509	7,657	6,906	6,363	5,873	5,609	5,382	5,296	5,331
65歳以上	6,198	6,434	6,385	6,167	5,777	5,360	4,830	4,347	3,858	3,367
総数	17,433	16,415	15,429	14,527	13,664	12,822	12,046	11,323	10,691	10,180
合計特殊出生率	1.16	1.38	1.59	1.80	1.90	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
高齢者現役世代比	1.54	1.32	1.20	1.12	1.10	1.10	1.16	1.24	1.37	1.58

資料：五戸町

2 第1期総合戦略による推計との比較

今後、本町が人口減少対策に取り組むうえで目標となる将来人口推計（第1期総合戦略による推計）と社人研による将来人口推計との比較を行います。

◎ 推計結果の検証

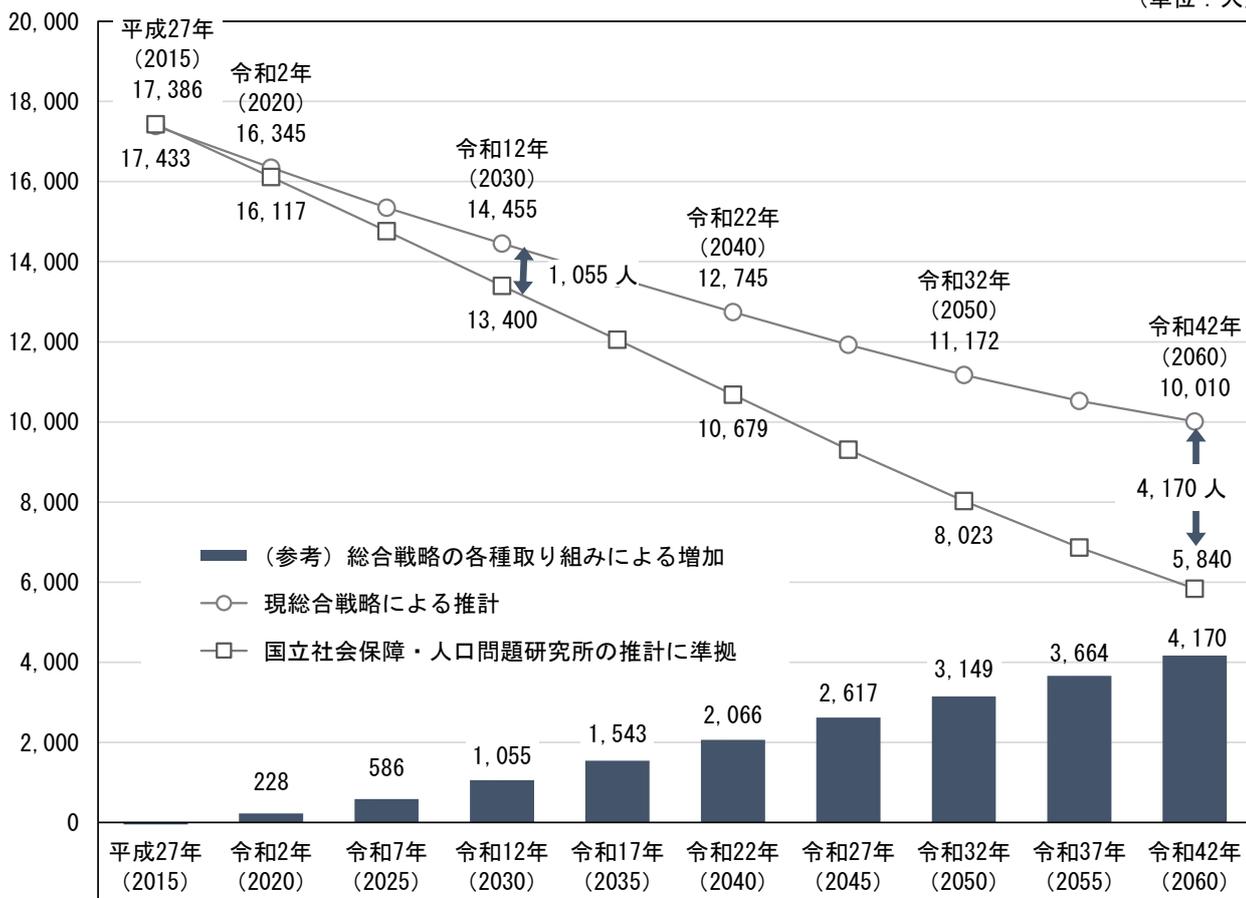
社人研の提示する現在の社会移動率を用いて再集計した場合、現在の人口推計を上回る結果となり、要因としては、高齢化の進行と併せて生残率の上昇や社会移動率による減少が緩やかであったことが考えられます。

また、現在の社人研の推計結果と第1期総合戦略時に推計した将来人口目標を比較すると、2030年時点では1,055人程度、2060年には4,170人程度の差が生じると見込まれています。

推移の状況から、長期的には生残率よりも純社会移動率が人口減少に大きな影響を及ぼすことが想定され、今後は町内における少子化対策とともに、町内への定住促進を図り、人口増を目指すことが必要と考えられます。

図表 各推計の比較（総人口）

（単位：人）



資料：五戸町

第4節 人口推移がもたらす影響と課題の整理

前節までの現況分析結果及び人口推計をもとに、将来の人口推移がもたらす影響と課題を整理します。

1 今後予測される社会・経済情勢の変化について

今後予測される国内外を取り巻く社会・経済情勢の変化を的確に捉え、時代の変化に対応したまちづくりを推進するための着目すべき点（時代潮流）は次のとおりです。

(1) 人口減少・少子高齢化

① 人口減少社会

国の総人口は、世界でも類をみないほど少子高齢化が急速に進み、これによって、労働力人口の減少や経済規模の縮小、社会保障費の増大など、社会経済、ひいては地方財政に大きな影響を及ぼすことが予想されており、人口構造や世帯構造の変化がもたらす諸課題に対し、地域全体で取り組んでいくことが必要となっています。

また、地域社会においては、担い手不足による地域の活力や支え合い機能の低下など、暮らしに影響を及ぼすことも懸念され、国においても、人口減少に対応した制度の改革を進めるとともに、地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで「地域共生社会」の実現を目指しています。

② 長寿社会・人生100年時代

平均寿命の延伸に伴い、今後わが国は長寿社会、人生100年時代を迎えるとみられます。

100年という長い期間をより充実したものにするためには、健康寿命延伸対策と併せて、高齢者から若者まで、全ての世代の住民に活躍の場があり、全ての世代が元気に活躍し続けられる一億総活躍社会の実現、安心して暮らすことのできる社会の形成が求められます。

③ 安心して子どもを産み育てる社会

少子化が進行する中で、子どもを欲しいと思う人が、安心して子どもを産み育てることができるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）をはじめ、働き方や男女の役割にかかるとともに、子どもを育てやすい環境づくりを進めることが重要となっています。

また、子どもの貧困問題の根絶や人権の尊重、安全の確保に取り組むとともに、学校教育においては、基礎学力の向上とともに、子どもの生きる力を育むための取り組みが求められます。

(2) 社会情勢・経済

経済活動のグローバル化やソフト化、サービス化、情報化等の影響を受けて旧来の規格大量生産型、労働集約型の産業構造から、高付加価値型、知識集約型へと転換が進みつつあり、あらゆる産業分野において、より高い専門性や技術が求められてきています。

また、生産年齢人口の減少に伴う人材不足が顕在化する中、労働力の確保が課題となっているほか、長時間労働の改善や正規雇用と非正規雇用の格差是正、女性や高齢者、障がい者、外国人の就労促進といった「働き方改革」が進められています。

一方で、地域産業においては、食料の安全性や事業活動全般にわたる環境負荷の軽減といった観点で競争力として重視されること、地域性を前面に出した商品やサービスが注目されるなど、地域産業にとっての新たな方向性もみえ始めています。

特に地域社会においては、経済発展の側面から輸出事業やインバウンド（外国人観光客）、外国人労働者などへの積極的対応が求められるとともに、教育・文化面での国際交流活動や人材育成も重要となっています。

(3) 環境共生社会・循環型社会

私達の生命を支える自然環境では、地球温暖化や生態系の崩壊、資源の枯渇等、地球規模での環境問題が深刻化し、その影響が懸念されており、大企業から個人に至るまで、積極的な取り組みが求められています。

一方で、東日本大震災での東京電力福島第一原子力発電所の事故後、原子力発電への依存による電力不足等を受け、太陽光、風力、バイオマス等の自然エネルギーが注目されており、現在の自然環境を保全し、次の世代へ手渡していくために、環境整備や教育など、幅広い分野で取り組みを展開していくことが求められます。

(4) 安全・安心に対する関心の高まり

世界各地で大規模な自然災害が多発している中で、国内でも様々な自然災害が発生し、安全確保への意識が高まっています。

また、犯罪の増加や低年齢化、学校への不法侵入、食品の安全性の問題、さらには健康を脅かす感染症の発生等を背景に、安全・安心な地域づくりがこれまで以上に求められています。

(5) 価値観の多様化

経済力や、それに伴う生活水準、教育水準の高まり等を背景とした価値観や暮らし方の多様化の動きは、社会経済情勢の変動や高度化、複雑化する情報の影響などを受けてさらに進展しています。

一方で、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）といった、これまで以上に生活の質を重視する傾向が強まる中で、一人ひとりの個性や能力が生かされ、多様化する個々の暮らし方を尊重しながら、その個性や活力を地域社会にも反映し、社会全体として質的な豊かさを実現できるような仕組みが求められています。

(6) 地方分権・※協働によるまちづくり

これからのまちづくりでは、国や県が定めた事業を行うだけでなく、自らの責任と判断で施策を実行していく、自主・自立的な行政運営を行える政策立案能力・行政執行能力が求められています。

また、住民の暮らしや社会経済活動を支える、道路・下水道施設・河川施設・公園施設等の社会資本は、老朽化が将来の行財政運営に深刻な影響を及ぼすことが考えられ、計画的な維持管理を推進する必要があります。

一方で、財源や人材を有効活用し、多様な地域課題に対応していくためにも、これまで行政が担ってきた分野での行政と住民をはじめ、ボランティア団体、NPO、企業等、多様な主体の参画による協働によるまちづくりを推進していくことが求められています。

※協働：

ここでは、地域が抱える様々な課題に対して、住民と行政が協議し、役割を分担しながら解決していく取り組みや活動のことをいいます。

資料：五戸町総合振興計画

2 人口推移がもたらす影響について

本町の人口減少の主な原因は、出生率の低下による少子化及び若者層の町外への流出ですが、人口減少により、地域経済の成長や行財政基盤の弱体化、地域コミュニティの維持や子どもの健全育成への影響など、将来の地域社会の姿を変えていくことが考えられます。

こうした人口減少が地域に与える影響として、「住民生活」「地域経済」「地方財政」の視点から、その影響について、次のように分析整理します。

(1) 住民生活に与える影響

① 地域コミュニティの維持や世代間の支え合い機能の低下

少子高齢化を背景とした人口減少社会の進行は、町内における人口構造を大きく変化させたほか、生活様式の多様化などによる住民と地域社会との関わりが薄れ、特に住民の少なくなった地域では、地域での支え合いや地域コミュニティの維持が次第に難しくなり、特に中山間地域等の人口減少や高齢化の著しい集落では、生活・産業・文化面などにおける集落の持つ多面的機能が低下し、集落機能を維持できなくなることも懸念されます。

そのため本町では、様々な人々が緩やかにつながる場や機会の創出に取り組み、多様な人材の参画に努めています。

また、既に実施している健康寿命の延伸とともに、高齢者の保健・医療・福祉の連携、交通、買い物等の生活利便サービスのあり方等も含め、家庭や地域社会における世代間の支え合い関係のあり方について見直すなど、住民一人ひとりの暮らしと生きがいとともに支え、町内の多様な人材が活躍できる地域づくりを進める必要があります。

② 地域の子育て機能の低下・子どもの健全育成への影響

本町の児童数・生徒数は年々減少を続けており、学級数減少による空き教室の増加や設備の老朽化等、教育環境の低下が懸念されており、令和3年度末(2021年度末)には県立五戸高等学校が閉校となる予定であるため、子どもの減少、学区の広域化は今後も進むことが見込まれます。

こうした地域社会における子どもの減少は、地域における子ども同士や子どもを通じた大人の交流機会の減少につながり、さらには、子どもの健全育成に大きな役割を果たしてきた地域コミュニティ活動や地域の子育て機能の低下にもつながることから、将来の地域社会を維持、発展させるうえで、重要な取り組みとなります。

そのため、本町では子ども達に、郷土愛を持ってもらうため、様々な世代と交流できる場や多様な学びの場をつくり、長期的な視点から、「これからも五戸町に暮らしたい」、「いずれは五戸町に戻ってきたい」と思える人づくりに取り組んでいます。

(2) 地域経済に与える影響

① 地域経済力の停滞

人口減少、とりわけ生産年齢人口の減少にあっても、地域の経済活力を維持する産業の活性化は不可欠です。

また、観光交流についても、地域の新たな産業として定着するよう推進する必要がありますが、観光交流客が町内で消費しなければ経済活力向上につながらないため、観光消費につながるよう、地域資源に磨きをかけるとともに、町外とのつながりや、五戸町のファンを増やす取り組みを推進する必要があります。

そのため本町では、新たな付加価値を生み出すため、三大肉（「馬肉」、「青森シャモロック」、「あおもり倉石牛」）をPRしたり、ものづくりへの支援、地消地産、地域内消費を促進したりするほか、廃校校舎の利活用により雇用の確保に努めています。

さらに、移住者や*関係人口を増やす取り組みを推進しています。

*関係人口：

「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉。

② 労働力人口の減少

地域経済の担い手である生産年齢人口の減少が進み、15歳以上人口に占める就業人口の割合（就業率）は低下しており、産業別交代指数の状況からも将来の産業維持に影響を及ぼすことが懸念されます。

そのため、元気な高齢者や女性の参画や基幹産業の維持、働き方など、多様な視点から新たな産業の創出等により、就業率の維持・向上を図るとともに、新たな技術等の活用を図り、生産性の向上に努める必要があります。

(3) 地方財政に与える影響

① 行財政運営基盤・行政サービスの低下

本町では、庁内の機構改革をはじめ、歳出の削減、事務事業の整理合理化、情報化の推進等による効率的、計画的な行政運営、職員の資質向上に努めています。

今後もこれまでの行政サービスを維持しながら、財政改革を計画的かつ積極的に推進していく必要がありますが、人口減少社会の進行は、税収等の財源や行財政基盤にも影響を及ぼし、行政サービスの低下へつながることも懸念されます。

そのため、財源の確保や効率的な行財政運営に取り組むことにより、行財政基盤の安定化を図り、持続可能な行政運営を進めていく必要があります。

② 社会保障の給付と負担の増大

住民生活の「安心」と社会経済の「安定」を支える社会保障では、人口減少が進行する一方で、支援の必要な人々を支える担い手の減少も著しいことから、介護保険料や医療費の増加が見込まれ、現役世代の負担の増加等、社会保障制度の維持が懸念されています。

特に若い世代においては、社会保障制度の持続可能性や将来の負担増に対する懸念が強くなっており、持続可能な社会保障制度を再構築することが求められています。

③ 社会資本の維持・更新費用の増加

人口減少社会において投資額が限定されていく中で、これまでに整備された公共施設や社会資本の老朽化に比例して、維持管理・更新コストの占める割合が加速的に増大すると想定されます。

そのため、今後は限られた予算の中で、新規投資からメンテナンスのための投資へ、一律的な社会資本の整備から選択と集中による効率的な整備へと移行していくことが求められます。

第5節 将来展望

1 人口減少社会に対応するための課題・方向性の整理

全国的にも今後、人口減少が進むことは避けられない状況であり、本町としても人口減少を前提とした社会への対応を急ぐ必要があります。

しかし、少子化への対応については、これまでも様々な施策が実施されてきたにもかかわらず、依然として少子化は進行しており、少子化への対応のみでは、人口減少を抑制し、本町の地域社会、地域経済の発展を維持していくことは、相当な困難が予想されます。

したがって、今後の施策としては、人口減少のスピードをできるだけ遅くするとともに、できるだけ早く人口減少に対応した社会への変革を進めていくことが必要です。

(1) 少子化、人口定着に対応するための課題

① 少子化に対応するための課題

出生率低下は、未婚化、晩婚化、晩産化及び出生数の低下等が主な要因と考えられますが、その背景には、出産や育児と女性の就業の両立が依然として難しい状況があり、こうしたニーズに対応する多様な保育サービスが求められています。

さらに、仕事と子育てを両立させるためには、育児休業がとりやすく、職場復帰がしやすい環境づくり等の就業環境の整備や、男女がともに子育てを担う意識の醸成が必要です。

② 人口定着に対応するための課題

本町の人口減少の大きな原因の1つに、若い世代の町外への流出、子どもを生む年代の減少が挙げられます。

今後は、町外に進学・就職し、一度は本町を離れても、Uターンを希望する若者や本町の地域性に魅力を感じる若い世代が、本町で安心して暮らせるよう、定住に必要な住まい等の「生活環境」や生計を立てるための「雇用・就労環境」等を確保していくことが必要です。

また、新卒者、独身者のみならず、若い夫婦世帯や小さな子どもを持つ夫婦まで含めた若者定住に必要な機能については、「生活環境」や「雇用・就労環境」だけでなく、社会教育やスポーツ、娯楽等の「余暇活動」や買い物、交通、医療・福祉サービスといった「利便性」など、若い世代のニーズに対応していくことも重要です。

(2) 人口減少社会における地域活性化に向けた課題

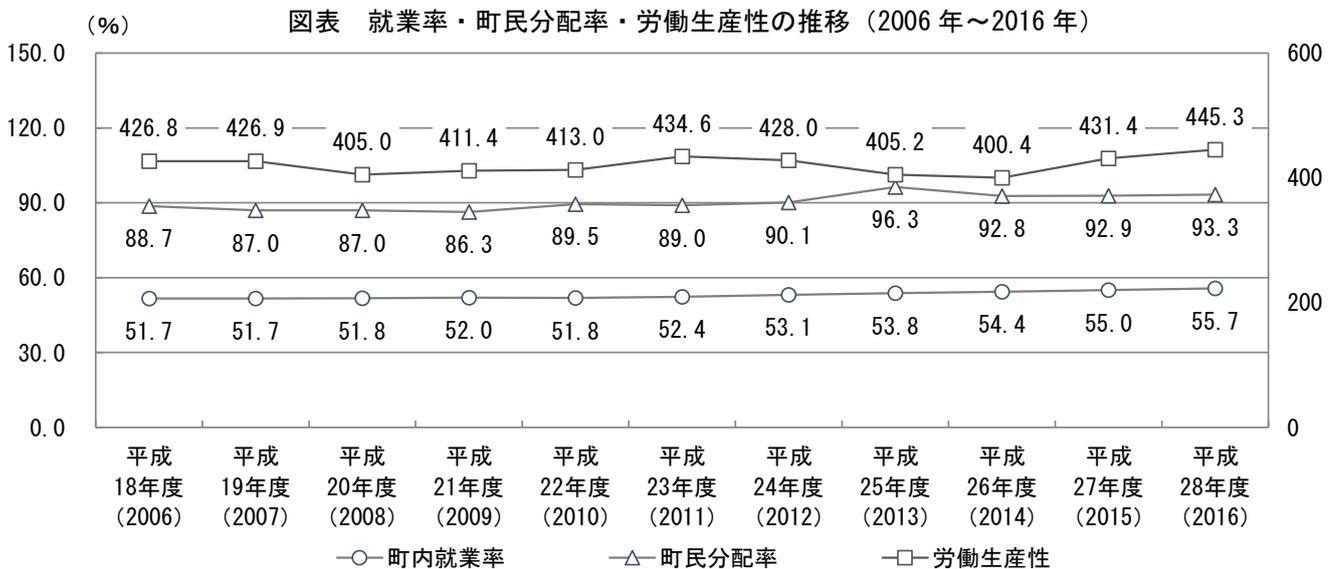
① 1人当たりの総生産・住民所得の向上

人口減少は、地域経済の縮小を招くことが懸念されますが、必ずしも「地域経済の縮小＝経済の停滞」ではありません。

人口減少によって地域全体の総生産や町民所得が減少したとしても、1人当たりの総生産や町民所得を増やすことができれば、現在よりも経済的に高い水準の生活が可能となります。トータルの量ではなく、1人当たりの量で考える必要があります。

参考までに、1人当たりの住民所得は、「①就業率」、「②住民分配率」、「③労働生産性」の3つの構成要素から成り立っています。

構成要素別にみると、「労働生産性」、「町内就業率」、「町民分配率」は、各年で増減はみられるものの、平成18年度(2006年度)の水準よりも高く、平成27年度(2015年度)以降は、いずれも増加傾向にあり、1人当たりの町民所得の増加につながっているとみられます。



※「①町内就業率」＝町内就業者数÷総人口

※「②町民分配率」＝町民所得÷町内総生産

※「③労働生産性」＝町内総生産÷町内就業者数

※「1人当たりの町民所得」＝「①町内就業率」×「②町民分配率」×「③労働生産性」

資料：市町村民経済計算(平成28年度版)

② 労働力人口・就業者の維持・向上

人口減少及び少子高齢社会においては、労働力人口の減少により総生産の減少となることが懸念されており、失業者の減少だけではなく、元気な高齢者や女性など、地域の労働力を掘り起こし、総人口の中の労働力人口・就業者数を増やしていくことが重要です。

そのため、今後は雇用の場の創出とともに、働きながら子育てや介護のできる環境の整備など、仕事と生活を両立できる環境バランスのとれた暮らし方、「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向けた取り組みも重要となります。

2 将来人口の設定

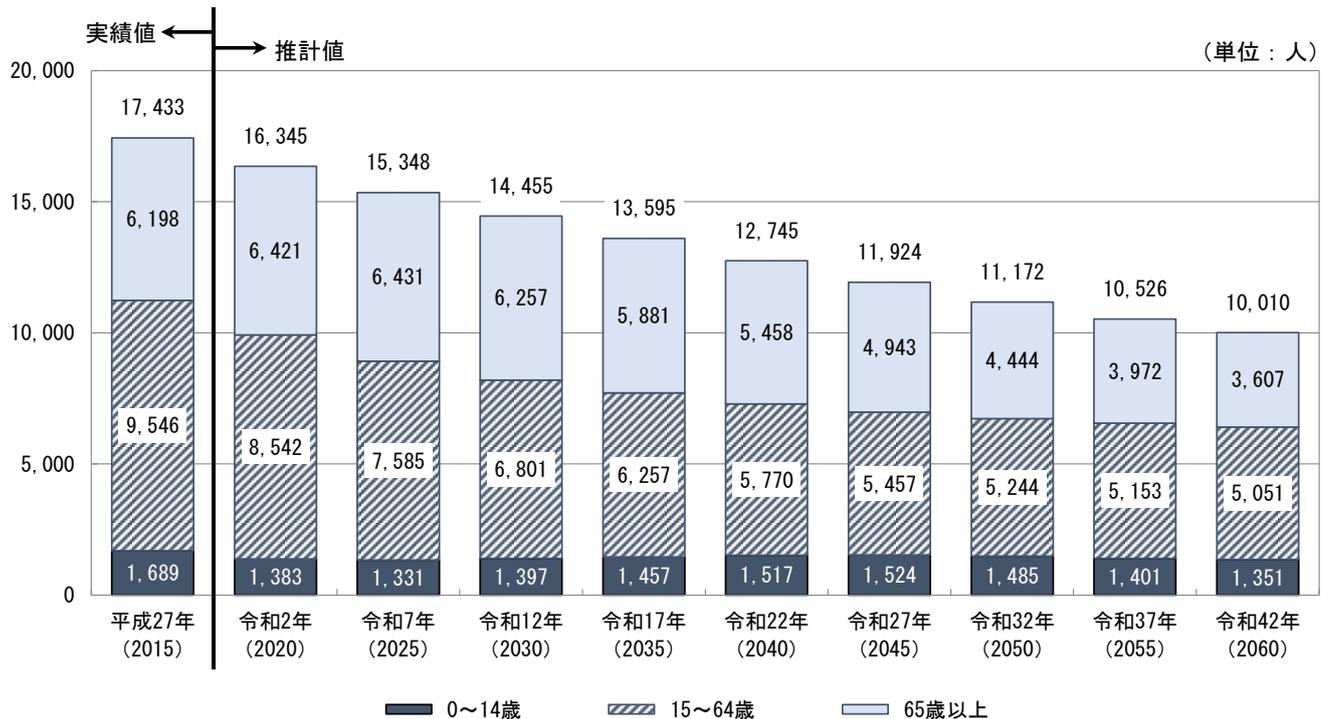
人口減少社会へ対応する体制や環境を整えるために、人口減少の推移を緩やかにするとともに、人口構成を維持していくことが課題であり、人口ビジョンに示す将来人口は、人口減少の抑制及び人口構成の維持を目指すための目標値として設定し、総合戦略における取り組みは、この目標を達成するにふさわしい成果目標（KPI）を設定していくことが求められます。

前項までの検証を踏まえ、将来人口については、第1期総合戦略の目標を継承し、令和42年（2060年）の将来人口は10,000人程度を目指すこととします。

（1）将来人口の目標値

図表 将来人口の目標値（2015年～2060年）

将来人口	令和22年（2040年）に人口12,700人程度を維持 令和42年（2060年）の目標人口は10,000人程度
将来人口構成	<ul style="list-style-type: none"> 令和22年（2040年）の目標人口構成 0～14歳：11.9%以上、15歳～64歳：45.3%以上、65歳以上：42.8%以下 令和42年（2060年）の目標人口構成 0～14歳：13.5%以上、15歳～64歳：50.5%以上、65歳以上：36.0%以下



設定条件	<p>【合計特殊出生率】＝県の目標と整合させ、2030年（令和12年）を1.8、2040年（令和22年）以降を2.07（人口置換比率）で固定し、それぞれの中間年は直線的に増加するように設定。</p> <p>【生残率】＝2030年以降、国長期ビジョンが想定する数値（社人研「将来推計人口」（平成24年1月推計））とし、平均寿命が全国平均並みとなるように設定。（※県目標よりも10年前倒しで設定）</p> <p>【純社会移動率】＝社会移動率の遞減を図り、2030年以降社会移動が均衡すると仮定。</p>
------	---

資料：五戸町

(2) 将来人口1万人の維持について

長期的な視点から、将来人口1万人を維持することは、基礎自治体として自主自立の運営を図るために重要であると考えられ、また、広域圏で相互に連携を図りながら発展を遂げていくためにも重要な視点と考えられます。

特に本町では八戸市を中核とし、緊密な連携のもと、各種連携事業を積極的に展開することで、八戸圏域全体における生活関連機能サービスの向上に取り組み、「経済成長のけん引」「高次都市機能の集積・強化」「生活関連機能サービスの向上」に取り組むことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点形成を目指しています。

そのため、中長期的に将来人口1万人を維持するために、計画期間に求められる取り組みに加え、長期的な視点から段階的、継続的に取り組むことも重要となります。

(3) 求められる人口減少への対策について

前項の将来人口を達成するためには、合計特殊出生率の向上、転出の抑制と転入者の増加により、人口減少に歯止めをかけ、安定した人口規模と人口構造の確保が求められます。

そのため、求められる人口減少への対策を次のとおり整理します。

① 出生数の向上

将来にわたって安定した人口構造の確保を図っていくため、若い世代が安心して働き、希望どおり結婚・出産・子育てをすることができる環境づくりを進めることにより、令和12年(2030年)には合計特殊出生率を1.8程度、令和22年(2040年)に人口置換水準である2.07に達し、以降は2.07で固定し出生数の向上を目指します。

そのため、子育て支援の充実とともに、働く場や多様な働き方への実現に向けた取り組みを推進し、総合的に子どもを産み育てる環境づくりが求められます。

② 人口流出の抑制とUIJターンの促進

本町で「住みたい」「働きたい」という希望を実現するため、進学や就職のために一度転出した若い世代の「戻りたい」という意識の醸成と「戻ってこられる」環境整備を進め、本町へのUIJターンの促進し、転入による人口規模の安定を図ります。

第1期総合戦略においては、三大肉や「五戸のおんこちゃん」の活用など、本町の知名度を高める取り組みを推進し、一定の成果もみられることから、今後は町外との関わりをさらに強め、地域経済の活性化につながる産業基盤の強化が求められます。

特に今後の人口減少には、社会移動の影響が大きくなるとみられることから、中長期的な視点から、観光業の定着、雇用や産業基盤、住環境等を含めた定住促進につながる取り組みを推進します。

③ 地域課題の解決と本町の特徴を生かした地域活性化

人口減少に伴う地域課題に対応するとともに、既に実施している健康寿命の延伸など、本町の特徴を生かした地域活性化策を展開し、住民一人ひとりの暮らしと生きがいとともに支え、町内の多様な人材が活躍できる地域共生社会に向けた取り組みを進めます。

第3章 総合戦略

第3章 総合戦略

第1節 五戸町総合戦略について

1 策定の背景

本町では、豊かな自然を大切に、先人達の英知とたゆまぬ努力によって、地域の農業や歴史・文化を連綿と育んできております。

また、快適で豊かな生活を送ることができる環境を整備し、暮らしやすさを次世代に引き継いでいけるよう、まちづくりを進めてきました。

一方で、急速に進む過疎化と少子化の影響による人口減少は、本町のみならず全国的な問題となっており、社会情勢の変化による新たな課題が生じるなど、従来の仕組みや考え方では対応しきれない時代が到来しています。

特に、急激な人口減少に直面している本町においては、将来を見据え、確固たる決意を持って、安定的かつ総合的な施策を講じて人口減少問題に対応していくことが必要となります。

本町の人口は、「五戸町人口ビジョン」で示したとおり、人口減少が加速しており、今後、住民の生活、地域経済、地方財政に大きな影響を及ぼすことが懸念されるため、将来に向けて明確な目的を持った人口減少対策に取り組む必要があります。

2 策定の趣旨

五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」において喫緊の課題である人口減少問題、地方においては働き手・担い手である若者の減少や地域のにぎわいの喪失などの克服と地方創生を成し遂げていくため、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標に基づき、県の総合戦略を勘案したうえで、本町の将来に向けて、五戸町総合振興計画及び各種の個別計画との整合性を図りながら、今後5年間の分野横断的な取り組みについてまとめたものです。

3 総合戦略の位置付け

総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、本町が抱える課題を解決し、生まれ、育ち、暮らして良かったと思えるまちづくりを推進するため、人口減少問題の克服に向けた実効性のある施策をまとめ、「五戸町人口ビジョン」で示した目標人口を達成するための基本目標を示すものです。

町は、第1期総合戦略を策定し、自律的好循環、持続可能な「まちづくり」に取り組んできました。第2期総合戦略においても、第1期総合戦略に掲げる基本目標を踏襲し、五戸町総合振興計画における施策を基本に、人口減少の克服に向けた数値目標や方向性を示した戦略と位置付けます。

また、*重要業績評価指標（KPI）を設定し、各戦略を構成する施策ごとに、効果を検証します。

*重要業績評価指標（KPI）：Key Performance Indicators

目標の達成度合いを計る定量的な指標のこと。総合戦略においては、各施策の効果を客観的に検証する指標として設定します。

4 計画期間

第2期総合戦略は、令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度）の5か年を計画期間とします。

5 第2期総合戦略推進の視点

戦略の推進に当たり、着実に成果を上げていくためには、住民一人ひとりをはじめ、企業、団体、地域を支えるあらゆる主体と人口減少に関する認識を共有し、相互に連携・協力しながら進めていくことが重要です。

また、人口減少の克服に向けて、関係人口の創出・拡大、Society5.0の推進による地域課題の解決や地域の魅力向上、SDGsの理念に沿った持続可能なまちづくりの推進、地域経営の視点で取り組むなど、新しい時代の流れを見据えた分野横断的な視点を踏まえた取り組みとします。

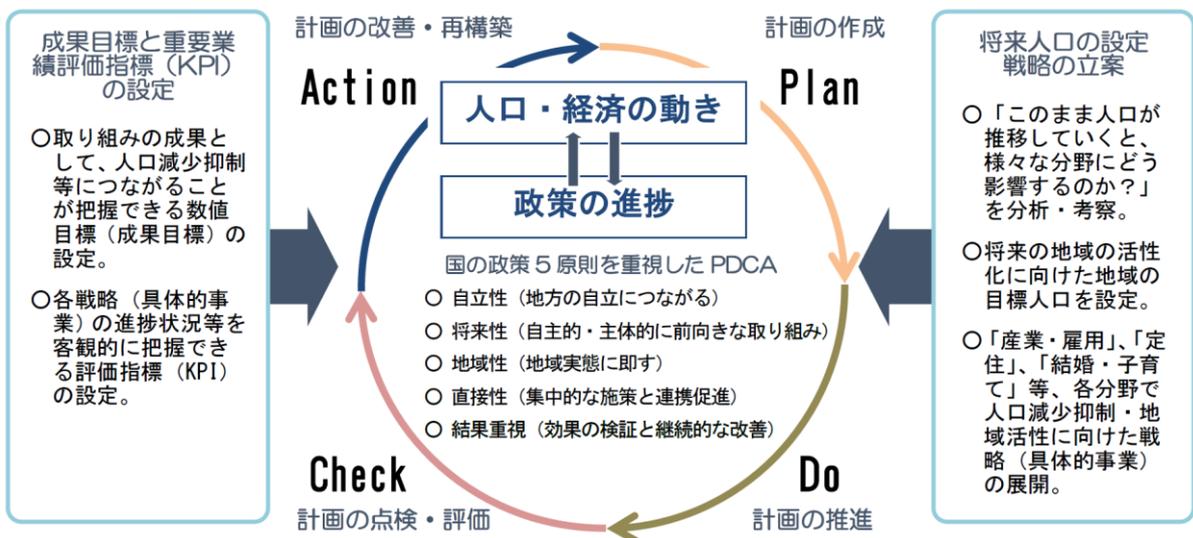
6 戦略の推進、評価・検証の仕組み

国のまち・ひと・しごと創生法の制定に対応し、人口問題対策を軸とする施策の全庁的推進を図るため、「五戸町 まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、全庁的な本部体制のもと、既存の行政分野にとらわれることなく、実効性の観点から総合的・横断的に施策を推進します。

総合戦略の推進にあたっては、五戸町まち・ひと・しごと創生会議において、各種事業の検証や必要な改善等を図りながら、将来展望に掲げる目標人口、各基本目標の数値目標の実現に向けて推進します。

また、総合戦略の進捗状況を評価・検証するための仕組みとして「PDCA サイクル」を確立するほか、基本目標ごとの数値目標に加え、重要業績評価指標（KPI）を設定し、実現すべき成果（アウトカム）を重視した評価・検証を図ります。

図表 PDCA サイクル



第2節 総合戦略の基本的な考え方

総合戦略の策定に当たり、総合戦略の基本的な考え方を整理します。

1 まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

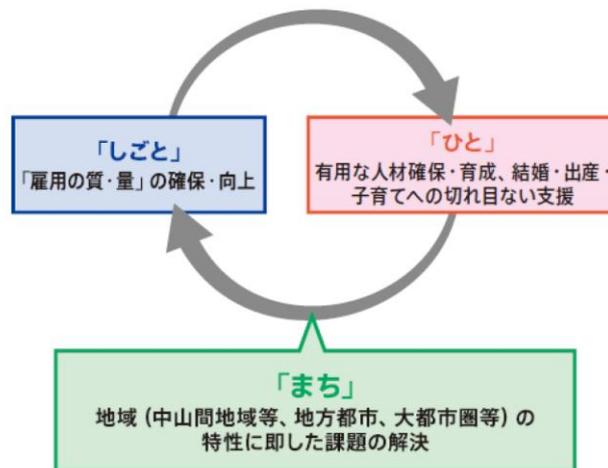
まち・ひと・しごとの創生においては、「ひと」が中心であり、長期的には町で「ひと」をつくり、「ひと」が「しごと」や「まち」をつくっていくことを目指しています。

そのためにも、現在は「ひと」が減ることで「しごと」が減り、「まち」が衰退することにより、さらに「ひと」や「しごと」が減っていく人口減少推移に歯止めをかけ、「しごと」が「ひと」を呼び込むことで「まち」に活力を取り戻していく、自立のかつ持続的な好循環を確立していくことが重要です。

したがって、総合戦略を推進するうえでは、「しごと」の創生、「ひと」の創生、「まち」の創生を同時かつ一体的に取り組んでいくこととします。

図表 (参考) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立 (イメージ)

「しごと」と「ひと」の好循環、
それを支える「まち」の活性化



「ま ち」…国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を
安心して営める地域社会の形成

「ひ と」…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

「しごと」…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

2 政策5原則の実現

国が示す総合戦略では、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、従来の政策を検証しつつ、以下の5つの原則に基づいた施策を展開するとしています。

本戦略においても、国の政策5原則の趣旨を十分に踏まえた施策展開を図ります。

図表 まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則（一部略）

自 立 性	<ul style="list-style-type: none"> 各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。また、この観点から、特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐ。
将 来 性	<ul style="list-style-type: none"> 地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。 活力ある地域産業の維持・創出、中山間地域等において地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する仕組み等も含まれる。
地 域 性	<ul style="list-style-type: none"> 国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態にあった施策を支援することとする。 施策の内容・手法を地方が選択・変更できるものであり、客観的なデータによる各地域の実情や将来性の分析、支援対象事業の持続性の検証の結果が反映されるプロセスが含まれていなければならない。また、必要に応じて広域連携が可能なものである必要がある。
直 接 性	<ul style="list-style-type: none"> 限られた財源や時間の中で、最大限の効果を上げるために、ひとの移転、しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。 地方公共団体に限らず、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体（産官学金労言士）の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。
結 果 重 視	<ul style="list-style-type: none"> 効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善策を行う。

3 基本理念

基本理念

「住民の幸せと豊かなまちづくりを創造し、
自信をもって次代に引き継ぐまちをつくります」

本町が今後、将来の人口減少社会に対応していくためには、安心して子どもを産み育てる環境を整え、出生数による自然減少に歯止めをかけ、住民の転出による社会減少を食い止めるためには、子育てしやすいと実感でき、地域を生かした雇用・人の流れが生まれ、安全・安心で豊かな暮らしができるまちの創生が必要です。

そのためには、結婚から子育てまで切れ目のない充実した支援などを行うことにより、住民が幸せに思える環境づくりが求められており、また、Uターンをはじめ、町外からの子育て世代を呼び込むことも自然減少を抑えることにつながります。

一方、社会増減に目を向けると、本町では、進学を機に町外へ転出する傾向があり、定住に結びついていない状況がみられます。

こうしたことから、本町が目標とする人口推移を実現していくためには、安心して子どもを産み育てられる環境とともに、本町出身の若い世代や就学・就業で本町に暮らす若い世代が、経済的、生活環境の点からも将来を本町で暮らすという選択のできる総合的な対策が求められます。

そこで、第2期総合戦略においても第1期の町総合戦略の基本理念である「住民の幸せと豊かなまちづくりを創造し、自信をもって次代に引き継ぐまちをつくります」を継承し、多様な主体が適切な役割分担のもと、進むべき方向を共有し、総力を挙げて人口減少問題の克服と「まち」、「ひと」、「しごと」の創生と好循環の確立に取り組みます。

4 基本目標

基本目標の設定にあたっては、「まち」に活力を取り戻すため「ひと」と「しごと」の好循環を確立し、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標を踏まえ、目指すべき将来の方向性を本戦略の基本目標に設定し、展望する将来人口を達成するため、官民一体となって各種施策に取り組んでいきます。

図表 基本目標

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が掲げる基本目標
基本目標1：稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
基本目標2：地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
基本目標3：結婚・出産・子育ての希望をかなえる
基本目標4：ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
横断的な目標1：多様な人材の活躍を推進する
・多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
・誰もが活躍する地域社会の推進
横断的な目標2：新しい時代の流れを力にする
・地域における Society5.0 の推進
・地方創生 SDGs の実現などの維持可能なまちづくり



五戸町の基本理念と基本目標
[基本理念]
「住民の幸せと豊かなまちづくりを創造し、 自信をもって次代に引き継ぐまちをつくります」
[基本目標]
基本目標1（しごと：産業・雇用対策） 農業等をはじめとする産業を維持し、誰もが安心して働ける就業機会を創出します
基本目標2（ひと：移住・定住促進対策） 若い世代の定住促進と新しいひとの流れによる多様な関係を築きます
基本目標3（ひと：少子化対策） 結婚・出産・子育てができ、笑顔が絶えない環境を実現します
基本目標4（まち：住み続けたいくなるまちづくり） 住民主体のまちづくりが進みやすい環境を整備します

第3節 基本目標ごとの戦略の展開

基本目標1（しごと：産業・雇用対策）

農業をはじめとする産業を維持し、誰もが安心して働ける就業機会を創出します

1 基本目標の概要・数値目標

人口減少社会における労働力の減少は、地域の産業に影響を及ぼすことが懸念されることから、農業をはじめとする各産業の振興、担い手の育成による人材の確保を図ることで、地域の活力となる産業を維持します。

また、観光、イベント等、本町とのつながりや関わりを増やすことで、観光が生業として定着することを目指すとともに、商工業においては、外からの消費を呼び込み、域内の経済を循環させること、消費を増やすことに視点を置き、地域内経済の活性化を図ります。

さらに、若い世代をはじめ、多様な世代の活躍機会の創出に向けて、働く場の確保や、多様な働き方に対応する企業等、新たな活力を取り込むための支援に取り組み、誰もが安心して働ける就業機会を創出します。

[数値目標]

No	指 標	目 標 値：令和6年度（2024年度）
1	雇用創出数	計画期間50人（2018年：16人）
2	町内総生産額	現状を維持（2016年：31,777百万円）
3	1人当たり町民所得	現状より10%増加（2016年：2,314千円）
4	体験型観光客数	年間220人（2018年：100人）

2 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標



1-1 ものづくりへの支援

[具体的な施策]（※振：総合振興計画において関連する施策番号）

施策1 ものづくり支援事業（振2-4-1）

- ・地場企業が取り組む商品開発や販路拡大、人材確保等の活動を支援し、地域経済の活性化を図ります。

- ・個別訪問や説明会等によって各機関の支援施策を周知し、活用を促します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

- ・五戸町ものづくり事業費補助金活用件数 (計画期間) : 5 件

1-2 農業の振興

[具体的な施策]

施策2 農業の担い手確保・育成等支援事業 (振 2-1-5)

- ・町の基幹産業である農業を維持するため、担い手の確保と育成を図ります。
- ・国及び県の制度と連携した中で、町独自の支援を実施します。
- ・リタイアする農家の農地と農業用生産設備等を新規就農者に斡旋できる体制をつくります。

施策3 農村地域の活性化推進事業 (振 2-1-2、2-2-3)

- ・農村地域の活性化を図るため、新しい商品開発と体験型観光や交流イベント等を支援します。

施策4 農産物の販売力強化 (振 2-1-2)

- ・農産物のブランド化、農商工連携による6次産業化や関連施設整備を推進し、町内農産物の販売力強化を図ります。

[重要業績評価指標 (KPI)]

- ・新規就農者数 (年間) : 1人以上
- ・新規就農者数 (UIJ ターン就農者 (計画期間) : 8人
- ・担い手受入プログラムの作成件数 (計画期間) : 5件
- ・体験型等観光客数 (年間) : 220人
- ・農産物の販売額 (年間) : 2億円

1-3 新たな活力の創出

[具体的な施策] (*振 : 総合振興計画において関連する施策番号)

施策5 テレワークによる企業誘致 (振 2-4-3)

- ・IT関連業種を主として、テレワークによる企業誘致を行うことにより、新たな産業の雇用創出を推進します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

- ・テレワークによる企業誘致件数 (計画期間) : 1件

1-4 働く場の確保

[具体的な施策]

施策6 企業求人情報の一元化（振 2-4-2）

- ・企業の求人情報を行政がとりまとめ、「八戸都市圏ジョブ市場」や「Aomori Job」に登録することで、町内の企業・求人情報の一元化を行います。

[重要業績評価指標（KPI）]

- ・八戸都市圏ジョブ市場への求人情報登録数（計画期間）：20 件
- ・Aomori Job への求人情報登録数（計画期間）：15 件

1-5 地域経済の活性化

[具体的な施策]

施策7 地域内経済循環強化事業（振 2-3-2）

- ・プレミアム共通商品券を発行することにより、地域の消費喚起と地域経済の活性化を図ります。
- ・ポイント事業等の消費の活性化及び官民キャッシュレス決済の仕組み、プレミアムポイント分を地域活動した人から人へのお礼として使用可能とする仲間とつながる地域通貨の仕組みを調査・研究します。

施策8 ふるさと納税促進事業（振 5-1-4）

- ・良質な地場産品をふるさと納税の返礼品とし、町の特産物の PR、ファン獲得及び消費拡大を図ります。
- ・寄附金を地域のために還元します。

施策9 商店街活性化事業（振 2-3-1、2-3-2）

- ・商店街を振興させることで、町内での消費活動と地域経済の活性化を図ります。

[重要業績評価指標（KPI）]

- ・卸売・小売業総生産額：現状を維持
- ・ふるさと納税件数（年間）：8,000 件
- ・ふるさと納税金額（年間）：1 億円

1-6 稼ぐ観光戦略の策定

[具体的な施策]

施策10 観光振興整備事業（振 2-2 関連）

- ・町が取り組むべき観光振興の方針を定めた（仮称）五戸町観光戦略を策定し、住民や関係者らとの共通理解のもと、稼げる観光づくりに向けた取り組みを推進します。

[重要業績評価指標（KPI）]

- ・（仮称）五戸町観光戦略の策定（計画期間）：1 件

基本目標 2（ひと：移住・定住促進対策）

若い世代の定住促進と新しいひとの流れによる多様な関係を築きます

1 基本目標の概要・数値目標

定住人口が減少傾向にある現在の状況に歯止めをかけるため、本町の魅力を住民と共有し、本町への愛着を育むとともに、PR 活動等、本町の知名度を高める取り組みや、地域資源に磨きをかけ、町外から人を呼び込むための取り組みを推進します。

また、若い世代の定住促進を図るほか、本町とのつながり、交流等をきっかけに、五戸町への移住を希望する方へは、移住・定住の過程で必要となる住居や就職等、支援等を行い、新しいひとの流れによる関係を築きます。

[数値目標]

No	指 標	目 標 値：令和 6 年度（2024 年度）
1	町外からの移住世帯数	計画期間 10 世帯（2018 年：3 世帯）

2 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標



2-1 移住・定住の促進

[具体的な施策]

施策 11 移住促進・支援事業（振 6-3-3）

- ・地域における雇用の創出を図り、古い街並みなどの歴史的景観、自然環境の豊かさなどの魅力を PR し、知名度を高めることにより大都市圏との関係人口創出に取り組むとともに移住促進を図ります。
- ・移住を希望する者に対して、住居・就職等の支援を実施するほか、移住前及び移住後においてもきめ細かな相談のできる体制をつくります。

[重要業績評価指標（KPI）]

- ・移住世帯数（計画期間）：10 世帯

2-2 関係人口・交流人口の拡大

[具体的な施策]

施策 12 五戸町の魅力発信（ファンづくり事業）（振 6-3-3）

- ・町の特長的な魅力を「五戸のおんこちゃん」を活用しながら、様々な媒体を通して町内外へ効果的に発信することで、五戸町の知名度向上、関係人口創出、誘客推進等を図ります。

施策 13 スポーツ施設を核とした交流人口の拡大（振 4-3-3、6-3-3）

- ・本町の地域資源であるひばり野公園を拠点として、スポーツ合宿や大会・イベント等を開催し、施設の利用者増を図ります。

[重要業績評価指標（KPI）]

- ・五戸町ファン登録者数（計画期間）：100 人
- ・五戸町ファン層へ向けた情報発信件数（計画期間）：3,000 件
- ・交流センター宿泊者数（年間）：2,400 人
- ・ひばり野公園来場者数（年間）：58,000 人

基本目標 3（ひと：少子化対策）

結婚・出産・子育てができ、笑顔が絶えない環境を実現します

1 基本目標の概要・数値目標

子育て家庭が安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりは、今後も重要な取り組みとなります。

そこで、結婚・出産・子育てができるよう、出会いの機会を創出するとともに、出産から子育てについて切れ目のない支援体制を構築します。

また、地域と一体となって子育て家庭や子どもの育ちを支援する環境づくりを進め、五戸町で子どもを育てたいと思える笑顔が絶えない環境を実現します。

[数値目標]

No	指 標	目 標 値：令和 6 年度（2024 年度）
1	合計特殊出生率	1.6（2018 年：1.16）
2	年間出生数	100 人以上（2018 年：75 人）

2 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標



3-1 出会いの場の創出

[具体的な施策]

施策 14 縁結びサポート事業（戦略独自）

- ・男女の出会いの場の創出や機運醸成をサポートします。

[重要業績評価指標（KPI）]

- ・婚活関連イベント参加者数（計画期間）：150 人
- ・婚姻件数（年間）：100 件

3-2 切れ目のない子育て支援体制の整備

[具体的な施策]

施策 15 子育て世代包括支援センター事業（振 3-4-1、3-4-4）

- ・妊娠期から子育て期のあらゆる課題や相談に対応するため、関係部署と役割分担や情報共有をしながら、子どもの発達段階や家庭の状況等に応じた切れ目のない包括的な支援を実施します。

[重要業績評価指標（KPI）]

- ・延べ相談件数（年間）：380 件

3-3 子育てにかかる経済的支援

[具体的な施策]

施策 16 新生児祝金交付事業（振 3-4-2）

- ・町内に住所を有する方が出産した場合、新生児祝金を交付し、子育て家庭を応援します。

施策 17 多子世帯支援商品券発行事業（振 3-4-2）

- ・町内に住所を有する世帯で、中学3年生以下の子どもが3人以上の世帯を対象に地域商品券を支給し、子育て家庭を応援します。

施策 18 子育て世帯等家賃補助事業（振 3-4-2）

- ・子育て世帯等に賃貸住宅の入居費を助成し、子育て（準備）環境を応援します。

施策 19 乳幼児等医療費給付事業（振 3-4-1）

- ・子育てを応援するため、乳幼児と小中学生の医療費の無料化を実施します。

施策 20 子育て世帯応援事業（振 3-4-1）

- ・国の保育料の1/2以下で町保育料を設定します。
- ・年収360万円未満相当世帯の2人目の子どもから保育料を無料化します。

※ 上記の2つについては、0歳から2歳までが対象となります。3歳以上については、国の制度により無償化されています。

[重要業績評価指標（KPI）]

- ・子育て世代の住民満足度：現状より上昇

3-4 地域における子育てサポート

[具体的な施策]

施策 21 子育てサポートの充実推進（振 3-4-2、4-1-6）

- ・放課後等に家庭での養育を受けられない児童のため、学校と連携した学童保育の環境整備を進めます。
- ・子育て支援と児童福祉の向上を目指し、ファミリーサポートセンター申込み利用や活動依頼の支援を進めます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

- ・放課後児童クラブの待機児童数 (年間) : 0 人
- ・放課後児童クラブの利用児童数 (年間) : 170 人
- ・ファミリーサポートセンターへの登録者数 (計画期間) : 10 件

3-5 出産・小児医療体制の確保

[具体的な施策]

施策 22 医療体制の充実 (振 3-6-4)

- ・出産・子育て支援のため、医療体制の充実に取り組みます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

- ・産婦人科医 (1 名)、小児科医 (1 名) 以上の確保 : 現状維持

3-6 地域への愛着の醸成

[具体的な施策]

施策 23 多世代交流支援事業 (振 4-2-3、 4-2-6)

- ・子どもからお年寄りまでの交流を通して、郷土愛を育む環境づくりを行います。
- ・地域の魅力の再発見と魅力を全国に発信します。
- ・主体性のある「学びの場」を創出します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

- ・参加児童生徒両親のアンケート満足度 (年間) : 90%

基本目標 4（まち：住み続けたくなるまちづくり）

住民主体のまちづくりが進みやすい環境を整備します

1 基本目標の概要・数値目標

誰もが住み慣れた地域でいつまでも健康で安全安心に暮らし続けられるよう、生活の基礎となる生活環境や社会基盤の維持に取り組みます。

また、自分らしい暮らしの実現や地域との関わりを維持しながら暮らすことができる地域共生社会の実現に向けて、地域で集まりやすく、様々な生活不安の軽減に取り組む、住民主体のまちづくりが進みやすい環境を整備します。

[数値目標]

No	指 標	目 標 値：令和 6 年度（2024 年度）
1	主体的にまちづくりを推進するための場の設置	計画期間内設置（実績値なし）
2	団体等の認定数	計画期間 5 団体（実績値なし）

2 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標



4-1 エリアマネジメントの推進

[具体的な施策]

施策 24 集まりやすい公共空間等整備（振 4-2-1）

- ・町中にある公共施設等を中心に住民が集う場所として、公共的空間のエリアマネジメント※を行います。

※エリアマネジメント…特定のエリアを単位に、民間が主体となって、まちづくりや地域経営を積極的に行う取り組み。

[重要業績評価指標（KPI）]

- ・整備した公共施設や公共空間の数（計画期間）：5 か所

4-2 住宅・生活環境の整備

[具体的な施策]

施策 25 定住促進のための取組（振 1-2-4）

- ・若年層の定住に向けた住宅確保のため、需要と供給のバランスに配慮しながら、最適な住宅を供給します。

施策 26 快適で衛生的な生活環境実現のための取組（振 1-4-2）

- ・居住エリアごとに汚水処理方法を提供することで、衛生的な生活環境を確保します。

施策 27 空き家バンク等情報提供体制整備事業（振 1-2-2）

- ・自治会や不動産業者と連携して空き家の実態を把握し、所有者の意向を踏まえながら、データベース化した情報を移住者等へ提供します。
- ・空き家バンク利用希望者等へ各種補助制度を実施し、活用を促します。

[重要業績評価指標（KPI）]

- ・（仮称）このへみらいタウン基本構想の作成（計画期間）：1 件
- ・五戸町全体の汚水処理率（最終年度）：70%
- ・空き家バンクマッチング件数（計画期間）：10 件

4-3 安心・安全な地域づくりの推進

[具体的な施策]

施策 28 安心安全な生活環境の推進事業（振 1-7 関連）

- ・誰もが安心して暮らせるまちづくりに向けて、警察・消防団や行政だけでなく地域や家庭、学校、団体、事業者等、地域が一体となって安全安心なまちづくりをします。

[重要業績評価指標（KPI）]

- ・犯罪発生件数：現状より減少

4-4 「ごのへ健康宣言」の推進

[具体的な施策]

施策 29 健診受診率アップ事業（振 3-6-1）

- ・保健協力員の受診勧奨を継続しながら、地元にある既存の「うまっこカード」を活用した健康ポイント事業による健診受診者の増加に取り組み、住民が健康を意識し行動するきっかけをつくります。

施策 30 健康づくりの拠点整備（振 4-3-4）

- ・健康づくりのために、子どもから大人まで誰もが年間を通して楽しく気軽に運動やスポーツができる環境づくりに取り組みます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

- ・国保加入者の特定健診受診率 (計画期間) : 全年齢 65%
65歳～74歳 65%
3年連続受診 31.8%
- ・施設の利用者数 (年間) : 18,000人
- ・スポーツを毎週2日以上している人の割合 : 計画期間内 26%

4-5 住民主体の活動や地域づくりの推進

[具体的な施策]

施策 31 住民がより主体的にまちづくりを推進するための場の設置や団体の育成
(振 6-1-1)

- ・基本理念の実現に向けたまちづくりを行うため、より一層住民が主体的に活動できる場を設置し、まちづくり推進の強化を図ります。
- ・住民の活動団体の周知とネットワークづくりに取り組みます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

- ・住民がより主体的にまちづくりを推進するための場の設置 : 計画期間内設置
- ・団体等の認定数 (計画期間) : 5団体

五戸町人口ビジョン
五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略

(第2期)

令和2年3月 発行

発行者 五戸町役場

編集 総合政策課

〒039-1513 青森県三戸郡五戸町字古館 21-1

電話: 0178-62-2111(代表)

FAX: 0178-62-6317

町ホームページ: <http://www.town.gonohe.aomori.jp>